

令和七年山形県議会二月定例会予算特別委員会会議録

令和七年三月五日（水曜日）午前十時零分 開会

出席委員（四十名）

石川	渉	委員
佐藤	寿	委員
齋藤	俊一郎	委員
橋本	彩子	委員
松井	愛	委員
石川	正志	委員
阿部	恭平	委員
鈴木	学	委員
伊藤	香織	委員
石塚	慶	委員
関	徹	委員
江口	暢子	委員
阿部	ひとみ	委員
梅津	庸成	委員
高橋	弓嗣	委員
佐藤	文一	委員
相田	日出夫	委員
佐藤	正胤	委員
遠藤	寛明	委員
相田	光照	委員
遠藤	和典	委員
菊池	文昭	委員
今野	美奈子	委員
高橋	淳	委員
青木	彰榮	委員
梶原	宗明	委員
五十嵐	智洋	委員
能登	淳一	委員
柴田	正人	委員
洪間	佳寿美	委員
小松	伸也	委員
吉村	和武	委員
高橋	啓介	委員
木村	忠三	委員
加賀	正和	委員
森谷	仙一郎	委員
煤津	博士	委員
伊藤	重成	委員
船山	現人	委員
田澤	伸一	委員
欠席委員（一名）		
奥山	誠治	委員

説明のため出席した者

知事

吉村 美栄子 君

副知事	平山雅之君
企業管理者	松澤勝志君
病院事業管理者	阿彦忠之君
総務部長	岡本泰輔君
みらい企画創造部長	小中章雄君
防災くらし安心部長	中川崇君
環境エネルギー部長	高橋徹君
しあわせ子育て応援部長	西澤恵子君
健康福祉部長	柴田優君
産業労働部長	岡崎正彦君
観光文化スポーツ部長	大泉定幸君
農林水産部長	星里香子君
県土整備部長	小林寛君
会計管理者	山田敦子君
財政課長	大村敏弘君
教育長	高橋広樹君
警察本部長	水庭誠一郎君
代表監査委員	松田義彦君
人事委員会事務局長	荒木泰子君
労働委員会事務局長	鈴木和枝君

午前 十時 零分 開会

○柴田委員長 ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

会議録署名委員は

橋本彩子委員
石塚慶委員

のお二人をお願いいたします。

本委員会では、県予算の総合的な審査並びに県財政及び県政課題についての調査審議を行います。

直ちに質疑質問に入ります。

発言の順序は私から指名いたします。

この場合、申し上げます。伊藤香織委員より画像資料の使用の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

伊藤香織委員。

○伊藤（香）委員 おはようございます。今定例会でも質問の機会をいただきました。ありがとうございます。

質問に入る前に、初めに、岩手県で発生している山林火災において被害に遭われました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

昨年、山形でも大規模な山林火災が発生し、南陽市では百三十七ヘクタールが焼けるなどの被害がありました。このたびは、岩手県大船渡市の支援のために、ふるさと納税の制度を利用した代理での寄附受付を始めたとのことがあります。また、大船渡市には自衛隊をはじめ山形の各自治体からも緊急消防援助隊が入り活動しています。チーム一丸となって支援に当たられることに感謝を申し上げ、山火事の日も早い鎮火と被災地の復旧を願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

この冬は、訪日需要の拡大や春節もあり、インバウンドの観光客は山形県にも押し寄せています。県内の観光地の状況はどうでしょうか。蔵王や山寺、銀山などは軒並み訪日外国人観光客で盛況のようですが、所によっては滞在時間も短く、県外へ宿泊、一人当たりの消費額もそれほど多くないなどの話も聞きます。渋滞、マナーがよくないなど、少なからずオーバーツーリズムの悪影響が見られるところもあります。

主要な観光地に観光客が集中してしまうのではもったいないので、アクセシビリティの向上や、市町村をまたいで観光地と観光地を結ぶ二次交通などの検討、県内滞在時間を延ばし消費額を増やす工夫、SNSの活用など県内市町村間の広域連携を県が音頭を取ってやっていかなければならないのではないかと考えております。

山形でいい思い出をつくっていただければ、山形を宣伝していただける、再訪するきっかけにもなりますので、オ

オーバーツーリズムで県外に行ってしまう観光客をスムーズな県内周遊観光に結びつけるため、ひいては地元住民の利便性向上につながることもあります。

山形県内における広域観光連携の取組を進めるべきと考えますが、観光文化スポーツ部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 大泉観光文化スポーツ部長。

○大泉観光文化スポーツ部長 おはようございます。それでは、お答えいたします。

県では、これまでインバウンド誘客による県内経済の活性化に向けて、蔵王の樹氷や最上川などの雪景色、スノーアクティビティーなど本県ならではの冬季の魅力をPRしてきたところであり、この冬においても台湾や香港をはじめとする暖かいアジア地域の方々を中心に多くのインバウンド観光客が来県しております。

また、本県を訪れる外国人旅行者の訪問先としては、SNSによる情報の広がり等の効果もあり、蔵王や銀山など特定の観光地に集中する傾向が高くなってきております。特に蔵王温泉スキー場では、スキーや樹氷鑑賞によりロープウエーが混雑したり、蔵王温泉の宿泊施設が満室となるなどの課題も生じております。このため、同スキー場では、ロープウエーに予約システムを導入することで混雑緩和を図ったほか、県においては、海外の旅行会社に対し蔵王温泉に隣接する宿泊先として上山温泉や天童温泉、山形市内のホテルを紹介するとともに、蔵王温泉までの交通を確保するため、上山温泉からのシャトルバスの運行支援等を行ってきたところでございます。

また、銀山温泉においても、冬季は多くのインバウンド観光客でにぎわう一方で、交通渋滞の発生などオーバーツーリズムと言える状態となっており、観光客の安全確保を図る観点から、今年度、地元ではシャトルバスの実証実験による入場規制を実施しております。

このような中、県では二月中旬、銀山温泉においてインバウンド観光客の移動手段や宿泊先などの動態を把握するためのサンプル調査を実施したところでございます。このたびの調査を見ると、この時期の銀山温泉の訪問客の多くが台湾や香港などのアジアからの来訪者であり、団体ツアーバスで訪れる方が多い一方、個人旅行者のうち県内宿泊は半数以上あるものの、仙台からレンタカーを利用して日帰りで行っている方も多いことなどが分かりました。

今後、さらに詳細なアンケート調査を行い、インバウンドの動向等を分析して県内のほかの観光地に周遊させる方策を検討するため、来年度、県、市町村や観光事業者、交通事業者等から成る広域観光連携プロジェクトチーム・仮称を設置することとしております。このプロジェクトにより、タクシーなどを使った二次交通の充実、レンタカーによる周遊ルートの提案、仙台発着で県内に宿泊するツアーの造成など、県内を巡る観光誘客につながる事業をモデル的に展開し、広域周遊の促進を図ってまいります。

○柴田委員長 伊藤委員。

○伊藤（香）委員 ありがとうございます。

来年度、広域観光連携のプロジェクトチームを立ち上げて検討されるというふうなことで、期待をするわけなんですけれども、一方で、県外との広域連携というものもお願いしたいところであります。

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の二府六県四市で構成する関西広域連合というものがありません。参考になりますので視察に行ってきたところなんですけれども、こちらでは、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の七分野の事務を実施し、広域にわたる政策の企画調整を行っています。

構成団体の長が事務分野ごとの担当委員として執行責任を担う仕組みで、連携団体には三重県や福井県も入っております。観光の面でも、広域観光の連携ももちろんやっております、特にインバウンドの獲得を目的にトッププロモーションをはじめ様々な施策を講じております。

なるほどと思ったのが、国内客だと自治体間での競争になってしまうということで、初めからインバウンドを目的に絞って、広域周遊という説明で広域周遊観光ルート「THE EXCITING KANSAI」に取り組んでいるというものでありました。専用サイトの中で、インバウンド向けのポータルサイト「The KANSAI Guide」というものも開設し、情報発信等も行っております。

以前から関西では、訪日外国人旅行者が京都市、大阪市に集中する一方で、地域への波及が少ない、旅行消費額が関東エリアに劣るといった課題があったそうです。この課題を解決し、関西一円に訪日外国人旅行者が巡るように、当連合では京都市、大阪市をコアとなる拠点としながらも、関西一円を周遊し宿泊する新しい滞在圏の形成に取り組んでおられました。

東北におきましても東北観光推進機構があり、山形県も入っております。それも含めましてこれまでの取組の検証をぜひ行っていただいて、これからの効果的なインバウンド獲得を目指し、広域連携の充実強化を図ってみたいではどうでしょうか。

国内旅行者ではなく、インバウンドを目的とした枠の中で、今ある広域連携ネットワークを十分に生かして、他都道府県、市町村、その他の広域で連携して、これまでのデータを相互活用するなど、山形の観光を活性化させてはど

うかと思っております。観光文化スポーツ部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 大泉観光文化スポーツ部長。

○大泉観光文化スポーツ部長 観光庁のインバウンド消費動向調査によりますと、昨年の訪日外国人観光客の平均滞在泊数は六・九日となり、その多くが県境に関係なく自分が興味を持った観光地を複数周遊しております。本県にも魅力的な観光資源が幾つもあります、インバウンド獲得のためには、近県の観光素材も一緒にPRし、広域周遊ルートを提案していくことで、エリアとしての認知度や訪問意欲の向上を図ることが重要であります。

こうした広域連携による観光誘客を推進するため、東北各県、新潟県、仙台市といった自治体に加え、交通事業者や旅行会社、金融機関など地元経済界によって、東北観光推進機構が平成十九年六月に設立され、海外旅行博への共同出展や商談会の開催、旅行会社やメディアの招請、多言語でのSNS発信など、官民一体で広域周遊に向けた取組を進めてきたところです。

また、最近では個人旅行化の流れを踏まえ、各人の好みや移動手段に合わせてAIがその人だけの周遊ルートを提案できる仕組みを東北の旅行情報サイト「旅東北」に多言語で設けているほか、外国人旅行者の移動情報や購買情報といったビッグデータを蓄積・分析するための「東北観光DMP」を同機構と東北各県が連携して開発し、本県においても新たな観光計画や施策を検討する上で活用しているところです。

さらに、来年度におきましては、同機構と連携して、新たに欧州からのエージェント招請や、地域の自然や文化を体験するアドベンチャートラベルの国際的な観光イベントの誘致、大阪・関西万博への出展による東北地方の魅力発信など、インバウンドの誘致活動を広域的に展開していくこととしております。

このように東北全体で取り組む一方で、宮城県との連携による仙台空港の韓国便を活用した誘客事業や、南東北及び栃木県との四県連携によるタイの旅行会社招請や現地旅行博への出展、東京都と連携した欧米豪向けのオンライン広告掲載やSNSでの情報発信など、他都県とも連携したインバウンド向けのPRや誘客の取組を進めております。

県としましては、日本・東北の中の山形県をアピールするとともに、共通するターゲットを持つ隣県等とも協力しながら、広域連携により地域の魅力を発信し、インバウンドの誘致、交流人口の拡大につなげてまいります。

○柴田委員長 伊藤委員。

○伊藤（香）委員 来年度の予算の中でも拡充されたり、新規でアクセシブル・ツーリズムの予算なんかも計上されているようでございますので、引き続き取り組んでいただきたいというふうな期待を込めまして質問をさせていただいたところであります。

インバウンドの獲得には、やっぱり県境や行政、民間の枠を超えたDMOのような取組が必要だと思っております。海外の方は日本を巡る際に、どこに行こうか、エリアで考えて周遊していくそうです。気に入ればリピーターとなって何度でもいらっしゃるということで、ぜひ地方滞在の促進で観光消費を誘発し、関西広域連合のように、今後、広域エリアでの獲得を戦略的に展開していただきたいと思います。

観光については、もう少し余裕のある予算組みでもいいのかなというふうに個人的に思っているところがありまして、戦略的な誘客計画をぜひ立てていただけて、広域連携事業のほうも頑張っていただければと思います。

部長、ありがとうございます。

続きまして、次の質問に移ります。

先日、「Tokyo Innovation（イノベーション）Base（ベース）」というところを視察してまいりました。（画像を示す）有楽町駅前のもともと無印良品が入っていたビルの二階にある世界のイノベーションの結節点であります。都内にあるインキュベーション施設をつなぐ東京全体の拠点として、全国各地のエコシステムをつなぎ、多様なプレーヤーが集まってイベントなども実施しております。令和五年一月に本格オープンし、これまでパートナー四百三十社以上、イベント四百回以上、来場者十二万人以上、全国の自治体との連携も図っております。

福井県は「福井ベンチャーピッチ in Tokyo」を開催し、地元のベンチャー企業をピッチに参加させて参加者同士の横のつながりからスタートアップ事業創出へとつないだり、静岡県では「静岡県ビジネスマッチングセミナー」として、行政課題を投げかけて課題解決のための協力者やアイデアを参加者から手挙げしてもらっていたり、東京のスタートアップ企業とつないだりしております。石川県では地域横断的なスタートアップ・エコシステム構築に向けて「ネットワークイベント」を開催し、北九州市も市内企業と環境系スタートアップとのマッチングを図る「エコテックキャンプEntry（エントリー）Event（イベント）in（イン）東京」を開催するなど、これまで全国の自治体と三十回ほど実施してきたそうです。

また、ものづくりのファブスペースや技術サポート、ビジネスサポート、外国人の開業支援やショップなども設けておりました。オープン時間は十時から二十一時、利用者は、都民でなくとも外国人であっても登録すれば誰でも無料で利用でき、イベントの開催も無料です。東京都から場所が無償提供されているといった形でしょうか。多くの若者が曜日時間問わず、フリーアドレスでおのおのの事業創出活動に取り組んでいる姿がありました。

東京都が主催する「Sustainable (サステナブル) High (ハイ) City (シティー) Tech (テック) Tokyo」、通称「スシテック東京」は、四万人が集まるイベントで、アジア最大級のスタートアップカンファレンスであります。国や企業、各自治体と連携しオールジャパンでパビリオンやブース展示を行っております。今年は五月八日から十日に東京ビッグサイトで開催予定とのことで、ぜひ職員からも研修に行ってもらいたいところでもあります。

また、ファーストカスタマー・アライアンス、公共調達参加促進・自治体連携事業の取組もスタートしており、連携する全国自治体間で認定したスタートアップ情報を集約し、政策目的随意契約情報のプラットフォームで共有、制度を活用した公共調達を行うという、より大きな協働の動きも出てきております。

山形県においては、創業支援拠点に令和三年十一月にオープンした「スタートアップステーション・ジョージ山形」がありますが、利用状況とこれまでの実績はどうでしょうか。目標値を定めることや、県内だけでなく、例えば東京都のスタートアップ拠点と連携を図るなど、場所を含めて活性化のための対策を図るべきと思いますが、産業労働部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 岡崎産業労働部長。

○岡崎産業労働部長 新規創業や新たなビジネス機会の創出に向けて、令和三年十一月に設置いたしましたスタートアップステーション・ジョージ山形は、起業したい人が気軽に立ち寄って相談できる場、多様な人が集い交流できる場を目指し、関係機関と連携して様々な取組を行ってまいりました。

具体的に、ジョージ山形では開設以来、起業マインド醸成のトークイベントや、常駐する創業支援コーディネーターによる相談対応に加え、ビジネスモデル構築からマーケティング戦略策定、資金調達、事業化まで一貫した伴走支援を実施しており、令和七年二月末までの利用者は延べ一万八千七十五人、創業相談は一千十一人、創業者は八十四人となり、サービス業を中心に、小売業、製造業、飲食業、建設業など幅広い分野で事業が立ち上がってきております。

また、より多くのチャレンジを後押しする仕掛けとして、地域課題を新しいビジネスで解決することを目指すソーシャルイノベーション創出モデル事業では、百五十を超える県内外の企業等の参画を得て、各企業が有する課題解決力を生かしたビジネス化支援につなげております。

X Rビジネス創出事業では、スクール受講を通じ若者がデジタル技術を習得するとともに、企業の新ビジネスへのX R技術の効果的な活用を受講者同士で構築していくなど、ジョージ山形を拠点とする新たな交流の創出に積極的に取り組んでいるところでございます。

こうした事業に加え、今後は、米沢地域の産学官で新たに取り組むイノベーション創出拠点や、東北各県や東京都をはじめとした全国のスタートアップ拠点と連携を図りながら、異なる視点や専門性を持つ多種多様な人々が集い、響き合い、活動するヒト・コト・モノの結節点となるよう、新たな仕掛けにさらに取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

現在作成中の次期産業振興ビジョンでは、スローガンを「共創×挑戦で未来を切り拓く」としており、スタートアップステーション・ジョージ山形は、まさにこのスローガンを実現する拠点となるものというふうに考えているところでございます。

県といたしましては、山形版スタートアップエコシステムの構築を目指し、今後も地域に根差したビジネスの創出、ものづくり分野での創業やデジタル技術を活用した新サービス創出などに向け、山形発のスタートアップが成長できる環境整備を進めてまいります。

○柴田委員長 伊藤委員。

○伊藤(香)委員 何度かジョージ山形のほうもお伺いさせていただいたんですけども、やっぱり東京というのは人口とかいろんなものが集積しているというふうな土地柄もありますので、私が見てきたT I Bはかなりの若者でにぎわいを見せていたというふうなことがありました。こういったところとぜひ交流を盛んにしていただいて、山形のイノベーションの結節点、未来を切り開く拠点だという位置づけなのであれば、なお一層力を入れて、若者に対してもぜひ活用していただけるような情報の周知ですとか、魅力的な事業展開を期待したいというふうに思っているところであります。また引き続き見ていきたいと思っております。

部長、ありがとうございました。

一極集中と言われて久しいですけれども、この都市と地方の連携を考える中で、先日、地方法人税の偏在是正の取組も勉強してきたところであります。総務省では、令和元年度より地方法人課税における新たな偏在是正措置を取っており、地方税源の過度な偏在を是正しつつ安定的な地方税源を確保する必要があるとのことです。

現在、地方税は法人住民税と法人事業税の二種類あって、法人に対して地方団体が課税しております。

法人住民税においては、消費税率が八%、一〇%と引き上げられたことで、地方交付税交付団体と不交付団体に地

域間の財政力格差が拡大しないよう法人住民税の一部を国税化して地方交付税の原資とするという趣旨で、平成二十六年には地方法人税が創設されました。

法人事業税においては、大都市部に企業の事業の事業活動の実態以上に税収が集中しているような状況を踏まえ、税収シェアと県内総生産シェアが一致するぐらいであれば、その事業活動の実態に見合っているのではないかということで、そこが一致するように二・六%相当という数字を設定し、国税として分離し、各団体の人口に応じて配り直すという形で、特別法人事業税・譲与税制度が令和元年度に創設されたところであります。

この二つが、地方法人課税の中で行われた税源の偏在是正措置です。これにより、総務省によれば、地方法人二税の全国に占める東京都の税収シェアの推移は、令和元年度で仮に偏在是正の取組がなければ二六・八%のところ、取組により二一・四%へ、令和五年度で仮に偏在是正の取組がなければ二八・六%だったところ、取組により二二・五%となっています。これでもまた年々上昇傾向が見られるとのことでした。

もともと法人事業税は応益原則に基づく都道府県の重要な自治財源であり、国が主導で譲与税化して再配分するのは地方自治の趣旨に反しかねない側面があり、本来は、地方自治体側が主導して経済社会の変化に即した法人事業税の課税のあり方そのものを再検討するべきと考えております。

全国知事会からの提案においても、「東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むべきである」とされたところであり、首都近郊の埼玉県・千葉県・神奈川県からも、「近年、税収に恵まれている東京都では、十八歳年度末までのこどもに対する月五千円の給付、高校授業料実質無償化における所得制限撤廃、公立学校給食費の無償化、ゼロから二歳児の第二子の保育料無償化、十八歳年度末までのこどもに対する医療費助成といった施策を打ち出し、周辺自治体との地域間格差が拡大している。——中略——こうした行政サービスの地域間格差は、財政状況の違いから生じているものと考え」として、税源の偏在是正を求める意見が出されております。

特に子供施策で格差拡大が顕著になっている昨今のこの流れで、そもそも社会保障関係費で国が措置すべきと考えておりますけれども、今回はこの議論は深掘りはいたしません、近年、少子高齢化が進行する中で、福祉、教育など自治体財政の果たす役割の重要性が高まっております。地方と都市がお互いに応益関係を構築しながら連携を取ること、地方創生の重要なポイントであり、ぜひ山形県からも地方と都市の連携を求めて行動すべきと思っています。

東京都も、令和六年度財政の資料の中で、「日本全体が持続的な成長を遂げるためには、限られた財源を地方間で奪い合うのではなく、地方が果たすべき役割と権限に見合う地方税の充実・確保こそ重要である」としています。観光や農業、医療、スタートアップ事業やイノベーション創出など様々な視点から東京と連携を模索していてもいいのではないかなと思っております。

長くなりましたけれども、地方代表として吉村知事はどのようにお考えになるか、本日は質問はいたしませんけれども、ぜひ今後の検討課題として後々お聞きできればと思っております。

ちょっとる述べさせていただきますけれども、質問に入ります。

その地方と都市が連携するためのチャレンジの一つに、私はデジタル、DXによる連携があると思います。こちらでも東京なんです、「Gov Tech（ガブ）東京」というところを視察してまいりました。（画像を示す）もともと都庁内にあった組織ですけれども、東京全体のDXを進展させるために、新たに東京都、都内六十二区市町村、そしてこの「Gov Tech東京」で協働の枠組みをつくり、令和五年に設立をいたしました。

元ヤフー株式会社取締役会長で現東京都副知事の宮坂学氏が理事長であります。都デジタルサービス局の高野氏が副理事長。都内六十二区市町村はもちろん、首都東京として全国一千七百以上の自治体への貢献、さらには世界各都市のデジタル化に貢献していくという高い目標を掲げております。

デジタル人材のプロフェッショナルが集まっていたけれども、特徴的だったのが、共通課題があれば自治体の枠を超えて呼びかけて、プロジェクトを立ち上げてチームで課題解決に当たるというものでした。今、伴走支援の形で三十二自治体四十七プロジェクトが進行中だそうです。都内の様々な自治体職員が同じ場所に集まって共通課題を解決するためにデジタル・DXの力を活用しているということは、非常に参考になりました。

現在、山形県においては、自治体DX推進協議会、DX推進ラボなどがありますが、共通の地域課題解決のためにDXの力ができるのではないかと思います。例えば、県内一円で里帰り出産も含めてサービスが受けられる産後ケアシステムの構築やDX化、直接支払交付金における水張りの確認方法や提出書類のDX化、要介護認定調査における調査結果にばらつきを生じさせないための適正化・迅速化のためのDX化など、やるべき課題はたくさんあると認識しております。DXを大いに活用しながら、これらの課題解決が図れるような仕組みをつくってほしいと思っております。

今後のデジタル施策の取組については、新年度予算の中で「Yamagata 幸せデジタル化構想二・〇」の策

定が計上されているところであります。そのポイントは何でしょうか。また、共通の地域課題解決には、デジタル・DXの推進状況に差がある市町村に対する支援も重要であります。これに関してはどのように進めていくのでしょうか。県内自治体DXの底上げをしつつ、県民への分かりやすさなども重視しながら、山形県民のDXによる幸せ実現に向けて取り組むべきと考えておりますが、みらい企画創造部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 小中みらい企画創造部長。

○小中みらい企画創造部長 お答え申し上げます。

本県では、令和二年度に「Yamagata 幸せデジタル化構想」を策定し、各分野において取組を進めてまいりました。この間、今後の住民サービスの基盤となるマイナンバーカードの普及や申請手続のオンライン化、公金収納のキャッシュレス化など、今後のデジタル化基盤の形成に取り組んできたところです。

デジタル技術が急速に社会に浸透する中、今後のデジタル化施策の意義や展開の方向性を明確化し、共有化していくことが重要となります。そのため、現在、新たな構想の策定に向けて、そのポイントとなる考え方などについて、有識者にヒアリングを行っているところです。このヒアリング結果を踏まえ、今後、庁内のワーキングチームでの検討や市町村との調整を行いながら、二つのポイントを重視して来年度中の策定を目指したいと考えております。

一つ目は、県民総ぐるみでのデジタル化の推進でございます。労働力不足への対応や産業の付加価値創出等に当たっては、企業をはじめ関係者が積極的にデジタル技術を活用することが不可欠です。加えて、関係者が協働して新しい取組にチャレンジしていくことも重要となります。また、本県のデジタル化に関係する方々が情報を共有し積極的に議論を交わし、具体的な取組を前進させていくためには、その取組を総合調整するためのデジタルコミュニティの形成も必要となります。次期構想においては、これらの仕組みの構築を重視してまいります。

もう一つは、県民に身近な市町村におけるデジタル活用の促進です。これまで県では、電子申請システム等の共同調達や情報担当職員等に対する研修、個別の課題解決のため専門人材の派遣等を行ってまいりました。そうした中で、順調に取組を進めている市町村がある一方、専門的な知識を有する人材の確保やデジタル化に取り組む機運の醸成が課題となっている市町村も見受けられるところです。

今後、そうした市町村の課題解決を支援するためには、ほかの市町村との情報共有を深め、デジタル化施策を進めやすい環境づくりが必要だと考えております。先進事例でございます「Gov Tech東京」や広島県の「デジシブひろしま」の取組等を参考にしながら、連携の在り方について検討を深めてまいりたいと考えております。

今後、構想の策定作業が本格化してまいります。関係団体や市町村等の置かれている状況やデジタル化のニーズ等を丁寧にお聴きしながら、また、県民の皆様にも分かりやすく御理解いただけるよう、各種指標の設定も含め、しっかりと策定作業を進めてまいります。

○柴田委員長 伊藤委員。

○伊藤(香)委員 ぜひ参考にさせていただいて、よりよいものを山形でも展開していただきたいと思います。やっぱりデジタル人材は全国的にも、世界各地で不足しているような状況がありまして、民間でも行政の間でも獲得競争のような面が出てきております。自前でデジタル人材を育成していくことも自治体にとっては必要かなと思っておりますけれども、先ほど紹介した「Gov Tech東京」などへ若手職員の方が研修に行ったり、逆に来てもらったりとか、人事交流なども一つの方法ではないかと思っております。

ぜひ市町村の共通課題を解決していくために、デジタル・DXの力を大いに活用していただいて、県としても人材育成と併せまして、東京のような自治体間の連携を促す支援が必要ではないかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

加えて、構想二・〇の中でも、重点目標達成指標・KGIですとか、成果指標・KPIなどを設けて、ぜひ県民に達成度合いの見える化なども図っていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

部長、ありがとうございました。

それでは、農林のほうにお伺いをいたしたいと思っております。

農業経営基盤強化促進法により、今年度末までに約十年後の地域農業の在り方、目指すべき農地利用の姿をまとめた地域計画を策定する必要があり、地域ごとに将来像を話し合う中で、地域の現状や農地の維持管理、担い手の確保育成などの課題が浮き彫りになってきております。

そうした中、例えば、山形市では、サクランボ生産者の高齢化や後継者不足に対応し生産体制を維持するため、市独自で「さくらんぼトレーニングファーム」の整備を検討しております。来年度からは地域計画の実行段階に移るわけですが、地域ごとの課題解決に向けて、市町村が独自に行う取組に対して県の支援が必要と考えております。

ついては、これまでの地域計画策定に向けた取組と進捗状況、さらに、策定後の実行に向けた市町村の取組に対する県の支援策について、農林水産部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 地域計画についてお答えいたします。

地域計画は、地域農業の将来の在り方に加え、目標地図として十年後の農地の担い手を地図に示した農地利用の姿を明確化したもので、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い市町村に策定が義務づけられました。その策定に当たっては、地域の将来について一人一人が考え、意見を出し合い、合意形成を図ることが重要とされています。

県では、令和四年二月に農業団体、市町村、農業委員会等と連携し、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を立ち上げ、地域での話し合いを円滑に進めるためのマニュアルの作成や、市町村担当職員等を対象にした研修会の開催、四ブロックごとのモデルとなる先行事例の創出と事例の横展開、進捗に応じた助言など、計画策定に向けた市町村の取組を支援してまいりました。

策定の進捗状況としては、二月末現在、県内で策定を予定している三百六十八地域の全地域で地域計画案の作成までが終わっておりまして、策定期限である本年三月末には全地域で策定が完了するものと見込んでおります。

地域計画は策定して終わりではありません。策定後の着実な実行に向けて地域で話し合いを継続し、計画に定めた目標を確認しながらPDCAサイクルにより検証を行い、状況に応じて計画を見直すなど、地域が一体となって取り組んでいく必要があります。

一方で、地域計画を実行する上で、市町村からは、「計画への理解が不足している」「見直しの進め方に不安がある」「樹園地等では農地の集積・集約化や継承が円滑に進まない」などの課題が寄せられております。

そのため、県では関係機関と連携して、新たに地域計画実現促進会議を設置し、地域計画の実行から改善までの取組を支援してまいります。具体的には、計画の見直しの進め方や農地の集積・集約化に関する県内外の優良事例等を学ぶセミナーを開催するとともに、ホームページやラジオ等を通して地域計画の実行に必要な情報発信に努めてまいります。

さらに、市町村に対しては、総合支庁や農業団体で構成します地域計画実行支援チームが地域の実情に応じた助言や優良事例、支援制度等についてきめ細かく情報提供を行います。また、樹園地の継承や中山間地における農地保全等の課題については、県や農業団体等で構成する個別課題解決支援チームが市町村とともに具体的な解決方法を検討してまいります。

県としては、本県の農業の維持発展を図り、これまで守り続けてきた農地を次世代につないでいけるよう、引き続き関係機関と連携し各地域の計画実行に向けた取組を支援してまいります。

○柴田委員長 伊藤委員。

○伊藤（香）委員 ぜひ地域計画策定後も引き続きの伴走支援をお願いいたします。

お話を伺いますと、十年後の計画ということで、十年後の姿を描けないというのも非常に難しいというふうな、切実なお話を伺います。山形の持続可能な農業のために、地域計画ということで策定作業に当たられたわけなんですけれども、樹園地の継承ですとかマッチングなどの支援ですとか、そもそもの生産意欲の向上、市場開拓、スマート農業や外国人労働者の採用ですとか、国の政策に振り回されない効果的な取組をぜひ県にお願いしたいなと思っています。

先ほどから述べていますけれども、地方と都市の連携を考えていくときに、山形独自のもの、農業施策における連携もあるのではないかと考えております。少し視点を変えて、例えば、農業の担い手、後継者、移住、定住、空き家対策、東京、田舎暮らし、こういったキーワードを結びつけて、農業地域計画のその先に、担い手確保策として部署連携で幅広く取組などを推進していくこともあるのではないかと考えております。ぜひ山形にしかできない連携の仕方を共に探っていければと思っております。

水稻新品種山形百四十二号について伺います。

近年の猛暑において水稻の品質の低下が心配されております。県はこれまで、高温に強い品種開発に取り組んできたと聞いておりますが、どのような取組を行ってきたのでしょうか。

また、このたび、暑さに強く、収量性にも優れた水稻新品種山形百四十二号を県の奨励する品種として採用し、振興方針について令和七年度に検討すると聞いておりますが、どのようなお米でしょうか。

米価が高騰している昨今、初めからブランド米を目指すのではなく、多くの県民が手の出しやすい価格帯で提供できるような米として、また、農家も積極的に栽培したくなるような魅力的なお米として育ててほしいと思っています。また、将来を担う山形の子供たちが山形のお米でお腹いっぱい満たされるような振興計画を立ててほしいと願っております。

現在は、はえぬき、つや姫、雪若丸、コシヒカリ、山形九十五号などが種子の生産から作付、生産、流通、販売と行われておりますが、新品種として期待される山形百四十二号の今後の進め方について、農林水産部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 お答えいたします。

県では、平成二十二年三月に、地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョンを策定し、戦略的に温暖化への対応を進めてまいりました。

水稻の品種開発としましては、高温に強い品種の特性調査を平成二十二年から水田農業研究所において開始し、平成二十四年からは温室内にポットを設置し、高温が収量・品質に及ぼす影響を検定する試験を実施してきたところで、さらに、令和元年には高温検定専用ハウスを整備し、大型ハウス内に再現した水田で検定の規模の拡大と精度の高度化を図り、開発を加速してまいりました。

このような取組の中で、高温に強く大粒で食味の良い雪若丸と、早生で良食味系統の山形百二十二号を交配して生まれた品種が山形百四十二号でございます。平成二十四年の交配から十三年の年月をかけて、高温耐性・収量性・品質・食味・耐病性・耐冷性等の評価を行うとともに、直まき栽培や多収栽培の試験を実施するなど、検討を重ねてまいりました。

今年度は、県内十一か所で現地試験を実施し、適応性を調査したところ、どの圃場でも高い収量が得られまして、JAグループや担当した生産者からは、「品質が良い」「多収である」「ぜひ作ってみたい」など、高い評価を得ました。

山形百四十二号は、出穂期、成熟期がはえぬきとほぼ同じなかでの品種でありまして、はえぬきと比較して、出穂後に高温になっても品質が低下しにくく、白く大粒で良食味であり、収量が一割程度多いなど、優れた特徴が認められます。家庭用や業務用などの主食用はもとより、輸出用、米粉用、酒造用、加工用等、幅広い用途にも適応可能な品種であると考えております。

こうしたことを踏まえまして、このたび県の奨励する品種として採用することにいたしました。今後、小中学生を中心に応募いただいた中から名称を決定しまして、品種登録出願の手続きを進めてまいります。

また、令和七年度は現地試験の箇所数を増やすとともに、栽培技術を確認するためにマニュアルの策定や種子の準備を進めてまいります。さらに、生産・流通販売関係者に求評を実施し、広く意見を求めることとしております。

県といたしましては、令和九年にデビューすることを目標として、生産者・農業団体・流通販売関係者をメンバーとした水稻新品种導入検討委員会において十分に話し合いを進めながら振興方針を策定してまいります。

○柴田委員長 伊藤委員。

○伊藤（香）委員 非常にデビューが待ち遠しいわけなんですけれども、今、二月末に名称の募集が締切りを迎えたということで、現在、選定作業中かなと思います。小中学生を中心に応募ということでしたけれども、一般の方もホームページから応募できたということで、この間、私も応募させていただきました。

先日、学校給食や福祉施設の給食を管理している管理栄養士さんからのお話なのですが、栄養は物すごく大事だと。特に子供の発達の課題も食で変わることがたくさんあるんだよというふうなことをおっしゃっておられました。ですので、しっかり栄養を取ってほしいんだということで、子供の健やかな成長を願うのは誰しも皆同じ願いでありますので、この山形のお米でぜひ元気な子供に、未来に羽ばたけるようなたくましい子供に育ててほしいなというふうに思っております。

最近の米価の価格の高騰ですとか、高騰という言い方もどうなのかなと、農家の方に言わせれば、去年ぐらいが適正価格だというお話もあったりするわけなんですけれども、実際、水稻を栽培するのも大変だということで、農家の米離れなども水稻の課題としてはあります。そのほかにもたくさんあるわけなんですけれども、ぜひ今後の山形百四十二号の振興方針に注目していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

部長、ありがとうございます。

それでは、知的障がい者の高齢化の質問をさせていただきたいと思っております。

令和六年四月に障がい福祉サービスの報酬改定がありましたけれども、その中で、生活介護事業の報酬については、実際にサービスを提供した時間でなく利用者ごとの生活介護計画に位置づけた標準的な時間で算定するとし、その際、送迎に要する時間は原則として含まないとされました。送迎時間も勤務時間であり、サービス提供時間に含んでほしいという切実な要望がありました。介護保険と同様に含まれなかったものであります。山形県のような送迎範囲が広く、降雪地であれば送迎時間も長くなり、一日八時間労働のスタッフが送迎で一、二時間出てしまうと、コアタイムの職員が少なくなり負担が増加するなど影響が大きいものがあります。

また、障がい児が小中高校などの在学時には、長時間の放課後等デイサービスを利用できていたが、卒業後に生活介護等を利用するとサービス提供時間が短くなり、親の就労等に影響を及ぼすとの声もあります。

さらには、サービス提供時間は九時間未満の報酬単価が設定されたけれども、延長支援加算は九時間以上の所要時間が条件で、八時間勤務の事業所が、昨年までの延長支援加算の人員の要件である直接処遇職員を一名以上配置してサービスを提供しても加算が取得できない状況があると。長時間のサービスを提供する事業所にインセンティブが働

く仕組みになっているのではないかという指摘もあります。これらについては、今後の報酬改定に向けて強く要望すべきと考えております。

加えて、度重なる制度改正や複雑な報酬構造等で障がい福祉サービスの運営については年々複雑になってきている状況があります。県では、施設の設置認可や指導監査を担っており、運営指導や集団指導等で各種指導を行っておりますが、法令違反や基準抵触、過誤の請求も毎年増加傾向であると聞きます。事業者も膨大な政省令やQアンドAを全て理解できず、運営指導を受けて初めて理解できる状況であるとのこと。運営指導後の修正も大きな影響が出ている事業所もあります。ぜひ県においては、事業所の運営や報酬解釈等を気軽に相談できる窓口や人員アドバイザーなどの配置をしてほしいと思っております。

おまけに——おまけにと言ったら悪いんですけども、市町村主体の日常生活用具給付等事業があります。こちらの事業において、対象に含まれるはずの発達障がい・精神障がいの方がほとんどの自治体で認められていないことが分かりました。令和六年三月に厚労省は自治体に対象品目を定期的に見直すよう通知をしておりますが、定期的に見直しを行っている自治体はわずか二・三%。日常生活用具給付事業の対象は身体障がい者に限定しておらず、精神障がい者、発達障がい者も対象であるはずなのに外されている自治体もあるとのこと。入浴補助具や、例えば一歳などの小さい子供さんですね、障がい児用の特殊な抱っこひもや、発達障がいの方々のための特殊な重みのあるブランケット、こういったものも対象にできると考えると厚労省は回答しております。ぜひ県内市町村の状況を調査し、県から情報共有、施策のアップデートをしなければならないと思っております。

これまで五つほど述べましたが、これらの課題も十分受け止めていただいた上で、今回質問したいのが、介護度が上がってきた場合に、どこまで障がい者施設で見るとかということでありまして、例えば、八十八歳とか九十歳の方が入所されているわけなんですけど、障がい者支援施設における高齢知的障がい者支援の課題があるということでもあります。

介護スキームが上がってきている中で、適用除外施設から移動して介護施設に入ることができるようになってきているものの、介護施設職員も知的障がい者を見るのに慣れていないなど、ベストな生活介護はどうあるべきか、事業者側も悩んでいる状況であります。

日中、介護支援の面では、重度・行動障がいがある方、医療的ケアに対応できる事業所が不足しており、利用者が重度化している中、マンツーマンが必要な方もいる上、ある施設では約三分の一が重い障がいを持つ方が入っているという現状です。しかしながら、二十四時間スタッフがいるところが少なく、もっと事業所が増えると過ごしやすいとの声が聞かれます。高齢になっても介護認定待ちで障がい者施設で見ているなどありまして、現場の負担がどんどん大きくなってきています。

障がい者支援施設における高齢知的障がい者支援の現状と課題をどう捉えているか、知的障がい者の高齢化への展望を健康福祉部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 柴田健康福祉部長。

○柴田健康福祉部長 知的障がい者の高齢化に関してお答え申し上げます。

障がいのある方の高齢化が全国的にも進んでおりまして、日本知的障害者福祉協会が行った調査結果によりますと、全国の障がい者支援施設の入所者のうち、六十五歳以上の割合は、平成二十五年度が一四・八%であったのに対しまして、令和五年度には二二・五%に増加しております。また、本県では、山形県社会福祉事業団が運営しております入所施設において、令和六年度の六十五歳以上の割合は三〇・七%となっております。

このため、令和六年三月に策定いたしました第六次山形県障がい者計画の中では、高齢化等を見据えた体制づくりの課題としまして、「障がい者支援施設の入所者の高齢化が進んでおり、介護が必要な入所者も増加していることから、個々の実態に合わせた支援を適切に行うことができるよう体制を整える必要がある」ことを挙げております。

また、施策の方向としまして、「介護保険施設への入所が適当と思われる入所者のスムーズな移行を図るため、市町村における障がい・介護担当部局間の連携の推進」を掲げております。

知的障がい者の高齢化に関する支援に当たって大きな課題となっておりますのが、障がい福祉制度と介護保険制度の連携であります。過去の障害者総合支援法の改正時には、通所系・訪問系の障がい福祉サービス事業者が介護保険適用の事業所にもなりやすくなるなどの見直しはなされておりますが、国の制度上、障がい者支援施設等は原則介護保険制度の適用除外施設とされ、入所者は介護保険制度を利用することができません。

一方で、県内の障がい者支援施設の現場からは、知的障がい者の高齢化に関しまして、「常に気を配る必要があり負担が大きい」「電動ベッドなどの環境整備が必要」「高齢の知的障がい者の介助も行える人材を増やし専門的対応を図っている」などの実状を伺っております。

群馬県高崎市にあります独立行政法人「国立のぞみの園」という重度知的障がい者の総合施設がございますが、ここでは、知的障がい者の高齢化を踏まえ、入所者のグループホームなどへの地域移行の取組を進めておるといこと

で、全国の障がい者施設等に向けた具体的事例の情報発信ですとか、施設の従事者の養成や研修を行うなど、知的障がい者の介護保険施設への移行や地域移行の調整などに先進的な取組をしていると伺っております。

県としましては、まずはこうした先進的な取組を参考としながら、国の制度面で大きな課題があります障がい福祉と介護保険との連携をいかに図り、知的障がい者の高齢化に対してどのようなことができるのかを、障がい者支援施設をはじめ山形県自立支援協議会などの関係者の御意見をお聴きして、よく検討してまいりたいと考えております。

○柴田委員長 伊藤委員。

○伊藤（香）委員 知的高齢障がい者の課題は、これから物すごく大きくなってくるんだろうなと思っています。社会全体で共有して、理解の醸成、支援に向けた取組の充実を図っていくことは喫緊の課題であります。

知事の五期目の公約の「チャレンジ五・〇」、私も読ませていただきましたけれども、「チャレンジ五・〇」の中で、障がい福祉政策がちょっと弱いのではないかなというふうな印象を持ちました。福祉先進都市などビジョンを高く掲げて、ぜひ力強く推進してほしいと思っています。

また、高齢化以外にも、例えば、比較的若い高校卒業前後の年齢の方も、独り立ち、自立するためにグループホームへ入りたい、入れないのかといった御相談も増えてきているようなお話もお聞きいたしました。

福祉の充実といったところは非常に課題が多くありますけれども、ぜひ丁寧に、当事者の方々にもしっかりと情報を通知していただいて取り組んでいただければと思います。

部長、ありがとうございます。

関連して、先日の一般質問で、佐藤正胤議員が教育と福祉の連携について質問をされました。相談支援事業所においては新規相談が次々とあり、途切れることがなく日々対応に追われているそうです。基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の設置や各地域における相談支援体制の構築、地域づくり、人材育成の取組を急がなければなりません。

一般校の支援級を希望する児童、保護者が多くいる中、答弁の中にもありましたけれども、特別支援教育コーディネーターが各学校に配置されていると。そのコーディネーターが活躍してくれるところもあれば、そうでなかったり、学校によって対応が分かるとの声があります。管理職の意識による差も大きいと感じております。ぜひ学校の協議の場に福祉の側からも人材を入れていただいて、親も安心して子供が教育を受けられるような学習環境や風土を一般校でも醸成してほしいと思っています。

そのためにも教育と福祉の連携——ぜひとも必要な部分でございます——を図っていただくためにどうお考えでしょうか、改めて教育長にお伺いいたします。

○柴田委員長 高橋教育長。

○高橋教育長 福祉と教育の連携について御質問をいただきました。

特別な支援を必要といたします児童生徒が増加しております中、ケースによりましては、学習面のみならず生活面も含めた多面的なサポートが必要であり、学校と福祉部門など関係機関との連携したきめ細かな対応が重要であるというふうに認識しております。

現在、各学校におきましては、特別な支援を要する児童生徒のニーズに応じた支援を行うために、管理職や校内の特別支援教育の推進役である特別支援教育コーディネーター、担任や養護教諭などで構成いたします校内支援委員会を設置し、事案の内容に応じて児童相談所職員や行政の福祉担当者、スクールソーシャルワーカーなど外部の専門家の参加を求めながら、福祉等の視点も取り入れ、児童生徒一人一人の状況に応じた支援に努めているところであります。

こうした中、特別支援教育コーディネーターにつきましては、児童生徒の多様なニーズに適切に対応するため、各教育事務所で開催いたします研修会におきまして実践的な事例検討を取り入れ、資質の向上に努めております。

また、管理職につきましても、公立学校長会や新採校長・教頭研修会におきまして、学校が一丸となって適切な支援を行うよう、意識の醸成に努めているところであります。

県教育委員会としましては、各学校が福祉等関係機関としっかりと連携しながら、児童生徒一人一人に寄り添った適切な支援がなされますよう、引き続き環境づくりに努めてまいります。

○柴田委員長 伊藤香織委員の質疑質問は終わりました。

この場合、休憩いたします。

午前十一時十分再開いたします。

午前 十一時 一分 休 憩

午前 十一時 十分 再 開

○柴田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑質問を続行いたします。

この場合、申し上げます。齋藤俊一郎委員より画像資料の使用の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

齋藤俊一郎委員。

○齋藤委員 齋藤俊一郎です。決算特別委員会総括質疑に続きまして予算特別委員会の質問の機会をいただきました。誠にありがとうございます。また、本日、多くの皆様に傍聴にお越しいただきました。本当にありがとうございます。

先ほど伊藤香織委員からもありました。私からも大船渡での山林火災について、被災された全ての皆様にまずもってお見舞いを申し上げるところであります。

また、今定例会、吉村知事が五期目当選されて初めての定例会ということで、知事におかれましては五期目当選誠におめでとうございませう。ぜひ県民の幸せの実現のために、共に私も汗をかいていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

質問に入る前に、ちょっと御紹介したいことがありまして、私、医療提供体制を一つの柱に政治活動をしているわけですが、先日、地元紙山形新聞に「分娩対応 新クリニック 県内二十年ぶり開院」と、こういった見出しの記事がありました。東根市出身の齋藤彰治先生、今、県立中央病院産婦人科の医師であります。今秋、今年の秋にも山形市で、山形市の馬見ヶ崎エリアであります。新しいクリニックの開業を目指しているということであります。

公立、民間を含めて、本県では周産期医療の新規開院は二十年ぶりということでもありますけれども、私も実は齋藤先生といろんな御縁があって相談を受けてまいりました。その中で齋藤先生は、民間のクリニックの長所としては、やはり充実した食事やプライバシーが守られていることなど、出産を楽しみに迎えられる場所だということでもあります。楽しい山形、これを実現する上でも、やっぱり出産を楽しみに迎えるというのは大事だと、こう思っております。

実は、この分娩取扱施設数調べましたら、十二月現在の数字でありますけれども、県内十八施設、件数は五千百九十六件であります。十年前、二十七施設、件数八千六十九件あったのが、十年間でもう約四割減少しているということで、件数においても大きく減っているのはこの村山地域の減少が要因であると、こういうふうには私、分析をしています。

そういった意味で、この齋藤先生がクリニックを開業されるというのは非常に明るいニュースだと、こう思っているんですけども、先生からいろいろ相談を受けてきて、実はこの産科というのは、民間の医院を開院するよりも建設費を含めて費用が二倍以上かかるということで、この高額な費用負担でなかなか今まで踏み切れなかったのが一点、あとは、少子化が今後加速していきだろうということで、営業収益が取りづらいつらいというのが一点、さらには、すぐ分娩を取り扱えるわけではなくて、開業してから最初十か月程度の分娩取扱いまでの未収益期間があるということ、なかなかこの産科って難しいということではあります。やっぱり県内で出産を迎えるために、先生にひとつ決断をしていただいて、出産から子育て、そして教育の在り方の中、やっぱり出産って大事だよなということで頑張って、今回、国の補助にも申請いただきました。

残念ながら、県の補助というのがないんです。神奈川県では県独自の補助、周産期医療について早い段階から億を超える建設補助制度を設けられていました。ぜひ山形県としても、この周産期医療、知事もかねがね大切さを訴えられていると思っておりますし、今回の定例会でも、橋本彩子議員から西村山の病院でこの要望がありました。今後、この周産期医療を力強くしていく上でも新たな県の制度をぜひ要望したいなと、この機会に思っております。

答弁できないことは事前に聞いておりますので、これは検討課題ということで、ぜひ知事の御認識をしっかりと持っていて、部局に指示を出していただきたいと、こう思っております。

それでは、持続可能な医療提供体制について伺いをしてまいります。

今年度の医師配置に関する総括についてを健康福祉部長に伺います。

先月、第三回山形県地域医療対策協議会、医師の配置を決める協議会が開催され、来年度の県医師修学資金等の貸与を受けた医師及び自治医科大卒医師百名の配置が決定いたしました。当協議会を中心に本県の若手の医師配置についてどのようなプロセスを経た結果、今回の配置になったのか、健康福祉部長の見解を伺います。

○柴田委員長 柴田健康福祉部長。

○柴田健康福祉部長 お答え申し上げます。

本県の医師数につきましては、県全体としては徐々に増加しておりますものの、令和四年の人口十万人当たりの医師数は二百五十二・二人と全国第三十五位でありまして、依然として医師不足が課題となっております。このうち北村山地域の人口十万人当たりの医師数は百六・〇人でありまして、地域間における医師の偏在も顕著な状況となっております。

こうした状況におきまして、県としてできる限りの医師確保の取組を進めておりますが、このうち委員からお話のありました山形県地域医療対策協議会におきましては、県が医師修学資金を貸与した医師及び自治医科大の卒業医師

について次年度の配置を協議し、決定しております。

念のため申し添えますと、今申し上げた地域医療対策協議会、ちょっと長いのですが、以下、地对協というふうに略称で呼ばせていただきますが、地对協での配置の対象となりますのは、県内全ての医師ではなく、修学資金貸与または自治医科大卒という要件に該当します、いわゆる若手医師を公立病院等へ配置するものであります。このため、地对協で配置決定のない病院でも、修学資金の貸与を受けていない地对協の関与以外の医師が配置される場合も多くあると承知しております。

今年度の配置の検討過程におきましては、昨年度、地对協の委員から頂戴いたしました御意見を踏まえ、各病院の配置希望調査については、従来の書面調査に加えまして、医師少数スポットなどの病院に対して適宜直接ヒアリングを行って御意見をお聴きするなど、できる限り丁寧に意向の把握に努めたところであります。

その上で、地对協を通して配置されますのが、主に大卒後おおむね九年以内の若手医師でありますことから、大学の医局などの教育方針や配置方針等との整合性を図りながら、各診療科における専門医としてのキャリア形成や各受入れ病院の教育体制、僻地病院の医師不足の状況、本人の御希望などを考慮しつつ、総合的に調整を行ったところであります。

こうした経過によりまして、知事を会長とする第三回地域医療対策協議会、こちら二月十四日に開催いたしました。こちらにおきまして、県内の医療関係者や山形大学医学部等から御協議いただき、令和七年度の医師配置計画が決定されました。令和七年度の地对協での配置対象の若手医師は、委員からお話ありました百名となりまして、令和五年度の八十五名、六年度の八十九名を上回ったところであります。

協議の中では、地对協における配置医師の増加傾向を評価する声がある一方で、来年度は病院現場の厳しい医師不足の状況をさらに詳細に把握し、適切に配置すべきとの御意見も頂戴したところであります。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 私が、なぜ医療について取り上げるかですね、まず、人がその地域に住み続けるには、適切な医療と、そして介護が受けられる環境にないと人が住み続けることができないからであります。県民の皆さんが県内で生活していく大前提は医療だと、こういう考え方で質問しています。

今、部長からありました地对協の総括をいただきましたけれども、県内の医師配置の状況、そして医療ニーズについて一覧にしたもの、前回、決算特別委員会総括質疑で掲示したものをさらにアップデートいたしました。(画像を示す)

令和五年度の数字であります。北村山公立病院の医師の数二十一名に対して、救急患者の数九千五百八十九名。さらには、救急搬送の数を今回調べましたところ非常に高い数字でありまして、病床利用率も六八・四%なんです。この病院に関して今稼働している病床というのは二百四十九床だそうなんです。医師の数が二十一名しかいないから二百四十九床ということで、五十床ぐらい減らしているんですが、稼働率はもう九五%を超えて高い数字で進んでいると。

この一覧を見ていただくと、先ほど部長もお認めいただいた北村山の医師少数スポットの解消のためには、北村山公立病院の医師の配置が必要だということを、ずっとこれまで北村山選出のほかの先生方と共に要望してきました。それで、今あったお話を私のほうでまとめた数字が次になります。(画像を示す)

これは、県内の医師配置計画の、令和四年度から始まった医師修学資金等のこれまで貸与を受けた医師配置の一覧であります。

北村山公立病院どうでしょうか。令和七年度、これ、先ほど部長からあった第三回の地对協で示された数、またゼロであります。二年連続ゼロで、先ほども申し上げたように非常に高い医療ニーズがあるにもかかわらず、残念ながら医師の数が全く増えていない。ほかの村山地域の病院見ても非常に多く配置されている数もあって、いろんな問題があるんだろうと、こう思います。

まさに今回の地域医療対策協議会の結果を踏まえ、医師確保計画にある医師少数スポットの解消や医師の地域偏在の是正が十分にはできていないという現状の仕組みが明らかになったと、このようにも捉えています。今後、これらの課題を解決するための改善が必要になると考えます。

また、病院側にいろいろ話を聞いてまいっているわけでありまして、新たに配置される医師が所属する医局とのマッチング、これが本当に適切に行われているのか、医師を必要としている病院と、より連携をもっと密にする必要があるんじゃないかと、こういうこともありました。

十月の決算特別委員会で部長は次のように答弁されていて、必要に応じてヒアリングをする、こういうこともあったんですが、もっと踏み込んだ、このヒアリング以上の仕組みをつくっていかないと適切な医師の配置が行われないというのがこの表で明らかになったと、このように思っています。

これらを踏まえて、医師少数スポットの解消をはじめ、来年度以降の医師確保に向けた方針や対策を部長に伺います。

○柴田委員長 柴田健康福祉部長。

○柴田健康福祉部長 本県におきましては、地域間における医師の偏在が特に顕著でありまして、大きな課題というふうに認識しております。

令和六年三月に策定いたしました山形県医師確保計画におきましては、医師多数区域であります村山地域の中でも医療提供体制が脆弱で局所的に医師が少ない地域として、県で独自に北村山や西村山地域を医師少数スポットと設定しております。この医師少数スポットにおきましては、地域の方々へ持続的な医療が提供できますよう、医師少数区域と同様に医師確保対策を推進していくこととしております。

しかしながら、さきの地対協で決定した令和七年度の医師配置計画においては、医師少数スポットにもかかわらず若手医師の新たな配置のない病院があったことを踏まえまして、次年度に向けた対策の方向性について主に三点申し上げます。

一点目は、新たな重点医師偏在対策支援区域の設定であります。これは、昨年十二月に厚生労働省が公表しました医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージに基づき、実効性ある医師偏在対策を優先的・重点的に推進するため、県において令和七年度に医師偏在是正の重点支援区域の設定を行っていき、翌八年度に医師偏在是正プランの策定を行うものであります。この重点支援区域の設定等に向けましては、医療関係者の御意見をお聴きしながら、医師少数スポットを含め、しっかりと検討してまいります。

二点目は、若手医師の配置を調整する体制の機能強化であります。現在、修学資金の貸与医師や自治医科大卒業医師の配置を決定します先ほど申し上げた地対協、地域医療対策協議会の前段として、県の医療統括監を中心とします県地域医療支援センターが調整を図ることとしておりますが、来年度は、これまで以上に各病院の実情や市町村の意向を丁寧に把握するとともに、関係機関との連携や協力を一層図りながら、できる限り適切な配置となるよう機能を強化いたします。

三点目は、医師修学資金の新規貸与者と地域枠の増加であります。令和七年度予算案では、医師修学資金の新規貸与者、新たに貸し付ける対象者を三人増加し、三十五人に拡大いたしました。また、山形大学医学部入学者の地域枠は、令和八年度の入学者選抜から五人増加され十八人に拡大されます。これにより、県内出身学生の増加や県内定着を図ってまいります。

県としましては、山形大学医学部をはじめ県医師会や各医療機関、市町村等の御意見を伺いながら、医師確保と偏在是正に向けて積極的に取り組んでまいります。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 部長から三つの対策が示されました。重点区域を設定すること、そしてセンターの機能強化をすること、さらには地域枠を拡大して山形大学附属病院の五人増を含め三十五人ということで、今明らかにされたところであります。非常に期待をします。

本当にこの医師確保、そして医師少数スポットの解消、待ったなしです。重点区域にどこを設定すればいいかというのはもう、部長の頭でしっかり分かっていると思いますので、この北村山地域、そして西村山、特に北村山地域の医師計画の状況、唯一の救急告示病院・北村山公立病院、非常に医療ニーズが高いにもかかわらず医師の配置がなされないと、こういうことでありますので、ぜひこういった対策を強く求めていきたいと思っております。

部長から、この最終的な若手医師の配置を決めるような地対協で、会長は知事だということですので、最後に知事にお伺いをしたいと思います。

北村山公立病院の医師確保についてであります。

来年度の新たな配置結果というのが今明らかになっているところで、この北村山公立病院を構成する一部事務組合——三市一町の首長が管理者であります——からも非常に強い要望が議会を含め知事であったにもかかわらず、北村山公立病院への新たな配置が二年連続ゼロという残念な結果でありましたが、様々な課題が浮き彫りになったと、こう受け止めております。

これまでの議会質疑において述べてきたとおり、本県の医療提供の現状を鑑みて、北村山公立病院の果たしている役割は極めて大きく、県内の公的病院において北村山公立病院へ医師の配置が最も優先される状況であると知事も認識され、思いは共有されているものと拝察しています。

地域医療対策協議会の会長として、吉村知事に、北村山公立病院への医師配置、そして確保の今後の方針について、御所見を伺いたいと思っております。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 北村山公立病院への医師配置といいますか、医師確保ということで御質問いただいたわけなんですけれども、私の立場として特定の病院に対して今後の配置をどういうふうにしていくかということまでは申し上げられないところであります。

しかしながら、私がかねてより、県内のどの地域においても県民の皆様が必要な医療を安心して受けられる体制を構築していくことが大変重要であって、医師確保はその根幹をなしているというふうに考えております。

県では、局所的に医師が少ない北村山地域や西村山地域を医師少数スポットと設定して、医師少数区域と同様、重点的に医師確保を推進していく方針としております。そのため、医師少数スポットにある病院への医師確保は大変重要だというふうに考えております。

さきに開催された地対協におきましては、私としても地対協の成果だけでなく課題というものはっきり見えてきたところでありますので、今後は、医師少数スポットへの重点的な医師の確保や地域間の偏在是正に向けて、新たな取組や機能強化を図りながら、医師確保に向けてより一層しっかりと取り組んでまいります。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 知事、ありがとうございます。

この場で特定の病院について申し上げられないのは私も十分承知しておりますが、ぜひ知事の口から、この医師少数スポットの解消に向けた御決意を伺いたいと、こう思ったところであります。

優先して配置をしていくということでありますので、ぜひ令和八年度の配置に向けまして、先ほど三つの主な対策、示されたわけではありますが、吉村知事のリーダーシップの下に、私ども北村山地域とすれば北村山公立病院に優秀な若手医師をぜひ配置をいただき、北村山公立病院の院長をはじめ、本当に今も医療現場で患者の皆さんに向き合っている方々の御期待に応えていただきたい、要望に応えていただきたいと思っております。ぜひ院長との直接的な意見交換も積極的に行っていただくような、そういった仕組みの創設も要望していきたいと思っております。

続きまして、この北村山公立病院に関連するわけではありますが、このたびの定例会においても西村山の新病院の整備、度々話題になっています。この西村山新病院の整備が北村山公立病院に与える影響についてを健康福祉部長に伺っていききたいと思います。

県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編、新病院の基本構想が示されたところ、県立河北病院を利用されている県民の今後の利用動向について様々な動きや意見がありますが、焦点の一つは、北村山地域から県立河北病院を利用されている患者の皆さんの動向と捉えています。

この資料を御覧になっていただければと思います。(画像を示す)

これは、県立河北病院の市町村別の入院と外来の患者数の資料であります。令和五年度の数値であるこの資料によれば、当院を利用する患者の方の約三割が北村山地域から利用されています。

一方、今回、基本構想に記載のあった新病院の所在地は、七か所の候補地のうち六か所は寒河江市内とのことで、北村山地域から寒河江市内には公共交通機関も整備されていないことから、北村山地域から寒河江市内への通院がより難しくなると想定されます。

仮に寒河江市内に新病院が設置された際は、これら移動距離や交通機関の整備状況を踏まえ、今後、県立河北病院を利用されていた北村山地域の多くの患者さんは、お住まいに近い北村山公立病院を利用されることが予想されることから、北村山公立病院への影響は避けられない状況が推測されます。

これらを踏まえ、西村山地域の病院統合の議論の過程において、北村山公立病院が再編によって生じた患者の受皿として議論に加わっていく必要があると考えますが、健康福祉部長の見解を伺います。

○柴田委員長 柴田健康福祉部長。

○柴田健康福祉部長 お答え申し上げます。

昨年十二月に公表いたしました西村山地域の新病院整備の基本構想案にもお示ししておりますとおり、西村山地域の新病院が開業を目指しております令和十三年には、村山二次医療圏において、東南村山地域では山形市立病院済生館が、そして北村山地域では北村山公立病院が、それぞれ同じ時期に改築整備の予定とされております。このため、三つの地域の病院が競合することや、特定の病院に負担がかかることがないよう、新病院の立地の選定については留意する必要があります。

北村山公立病院と西村山地域の新病院は、いずれも急性期と回復期機能を併せ持つ病院になると考えられますので、仮に両病院が近接して立地した場合、専門家の御意見によりますと、スタッフの確保や経営面の競合のほか、西村山地域から山形市内へ患者流出が増加し、流出先病院の負担増を招くおそれもあると伺っております。

また、基本構想案にもお示ししておりますとおり、山形大学の有識者の分析によれば、県立河北病院の入院患者のうち北村山地域の在住者につきましては、北村山地域全体の患者で見た場合には三ないし四%程度にとどまっており、一方、北村山公立病院の入院患者のうち西村山地域の在住者については、西村山地域全体の患者の一・五%程度となっております。このため、有識者の方からは、両地域の境界エリアでの患者の流入はあるものの、全体としてその数は限定的であり、西村山と北村山の診療圏は分けて考える必要があるとの指摘を頂戴しております。

これらを踏まえ、西村山地域の新病院の基本構想案においては、村山二次医療圏の各中核病院の持続可能性の観点

から、新病院は西村山地域を基本的な診療圏域と捉え、立地場所を検討することとしております。

なお、これまで基本構想案の検討を行う過程において、ただいま申し上げた考え方や方向性等につきましては、北村山公立病院の病院長等と複数回の意見交換を行っており、認識を共有しております。

県としましては、今後も関係者への説明や意見交換をできる限り丁寧に行いながら、西村山地域の新病院の整備に向けて、当事者である寒河江市と共に着実に前に進めてまいります。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 部長、答弁承知しました。

今、重要なお話があったと思います。西村山に想定されているこの新病院については、西村山圏域の患者さんが対象であるということでありました。そうしますと、北村山から県立河北病院に通われている患者さん、この皆さんの数、この病院の構成数だけでも大変多くの比重を占めているわけでありますが、この皆さんというのは、恐らく西村山の新病院には通われない可能性が高いんだらうというのが、有識者からもその立地の関係性から問われているということでもありますので、やっぱり県として、このこぼれる患者の方をしっかりと診てもらう病院はどこなんだというところを示して、それはまさに北村山公立病院であるわけでありますので、ここについてやっぱり議論をしっかりと、この枠組みの中にも北村山地域を入れていく必要が一体としてあるんじゃないかなと、私はこう思っています。

西村山の医療提供体制を確立するのは、それは重要なことだと思いますけれど、こぼれる方々もいるというのを認識していかなきゃいけないと、こう思っているんですね。ましてや北村山公立病院、最初に示した資料では、この病床数、先ほど申し上げたように三百床であります、実際二百四十九床が稼働病床数で、九五%を超える病床の利用率に、これに加えて県立河北病院で今診療を受けている方が、仮に県立河北病院から遠い場所に新しい病院が設置されて移手段もないという中で、やっぱり最寄りの北村山公立病院となれば、医療はパンクするのは明白なんです。

私、これまで申し上げたように、この北村山公立病院が受入れできなくなると、間違いなく県中、山大、済生病院という三次医療に直撃します。本県の三次医療機関の中核を担う、高度医療の中核を担うこの病院、ただでさえも県立中央病院は今、病床利用率が悪くない中で、これが北村山から流れてくると、根幹のこの病院の経営、そして医療崩壊、これが起きてしまう可能性があるなど、こう感じるところであります。

医師の働き方改革など様々な働き方も変わってくる中で、やっぱり北村山公立病院にしっかりと県が支援をしていく必要が、どんどんこの状況が固まってきているなというのをぜひ御理解いただきたいと、こう思います。

ここで、北村山公立病院組合への県の参画についてをテーマに伺っていきたくと思います。

今まで申し上げましたように、県内の持続可能な医療提供体制を確立するには、北村山公立病院の果たすべき役割は極めて大きく、県としても北村山公立病院との連携は、これまで以上に年々高まってくると捉えています。

一方、北村山公立病院は多額の累積赤字を抱え、医師不足が顕著なことから収益が上がらないという負のスパイラルが生じており、病院の経営改善は一刻の猶予もない状況と認識しています。

また、県内の公的病院で特に老朽化した当院の建て替えについて、県が北村山公立病院の新病院整備に係る検討委員会にオブザーバーとして参加をし、現在、協議を重ねていると伺っていますが、この多額の建設費について、今回の定例会でも阿部恭平議員の質問に対して西村山の各負担率が明らかになって、本当に多額の負担が、これ、さらにこの北村山公立病院は、病床数は西村山より多い設定を今しているわけですので、多額の建設費が必要になります。国土交通省や総務省の制度を活用すると伺っていますが、病院を構成する自治体の負担だけでは到底カバーすることができない金額が想定され、県からの支援、これは必須な状況です。

もう一つ、資料を提示したいと思います。(画像を示す)

こういうことを申し上げていくと、県立新庄病院が新しくなって北村山からそちらに患者が流れているんじゃないかと、こういう話する方おりますけれども、この患者の動向、令和五年四月から九月を上半期、令和六年四月から九月を令和六年の上半期ということで、建て替え前と建て替え後に分けてグラフにしたものですが、数字上、全く変化はないものと思います。

救急患者の数が少し北村山北部地域から移動したというのは、病院管理者から今回回答ありましたけれども、これも私は限定的なものだと、こう思っております、恐らく今後この北村山北部エリアは人口減少が著しく進むおそれがあるので、緩やかにこの影響の比率はなくなってくるんだと、救急患者に関しても入院と外来については変わっていないということですので、この状況を踏まえれば、やはり北村山公立病院に対して、しっかりと県が支援をしていくこと、さらには、この機会に持続可能な医療提供体制を確立していく上で、北村山公立病院組合への県の参画の必要性について議論を始めるべきと考えますが、健康福祉部長の見解を伺います。

○柴田委員長 柴田健康福祉部長。

○柴田健康福祉部長 お答えいたします。

北村山地域の三市一町で構成する一部事務組合で運営されております北村山公立病院に対して、県ではこれまで、

東棟の耐震補強工事をはじめ、救急医療の充実のための医療機器の導入や医療連携ネットワークシステムの整備、リハビリ棟の改修工事など、重要な施設・設備整備に対する支援を順次行っております。

こうした中、北村山公立病院の施設設備の老朽化等に伴う新病院の改築整備に向けて、北村山公立病院組合を中心に令和五年八月に新病院整備の基本構想が策定されました。県の財政支援等につきましては、これまでも関係の市町や病院組合から重ねて御要望をいただいているところであります。

現在、病院の機能や規模など、改築後の新病院に関する重要事項を示します基本計画の策定に向けて、昨年十一月二十六日には、管内三市一町の首長や病院長等で構成される新たな検討委員会が組織され、山形大学の有識者をアドバイザーに、県からは私、健康福祉部長がオブザーバーとして参加しております。また、この検討委員会の下に詳細な調査検討を行う担当者レベルの部会が設置され、去る二月十四日に第一回目が開催され、今後も随時開催する予定であります。県からは担当課長がオブザーバーとして参加しております。

県としましては、北村山公立病院の新病院の役割や診療規模・機能等について、将来を見据えて当該地域の病院運営が持続可能なものであるために、三市一町及び病院組合と認識を共有することは大変重要であると認識しております。

一方、病院の改築整備は、設置・運営する地方自治体にとって後年度にわたって大きな負担と責任を伴うものとなります。このため、県としましては、人口減少や高齢化が進み、圏域の医療環境も変化していく中、まずは現在の基本計画策定に向けた検討委員会や部会における協議や意見等をお聴きしながら、必要な助言や支援を検討してまいりたいと考えております。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 承知しました。

昨年十月の質疑でも、この見通しを示していただいておりますが、二月に作業部会、PTのほうも開かれて、医政課長がオブザーバー参加しているということでもあります。今までにない仕組みを考えていただいて、少しずつ連携は見え始めているんだろうなと思っているんですけども、やっぱり今までのこの県立河北病院、県立新庄病院、県が主導して、今、様々な医療改革を行っているところの影響も今回明らかにさせていただきましたけれども、北村山公立病院が果たしている役割って本当に非常に大きいと思います。今、技術的な助言ということでもありますけれども、基本計画を問もなくまとめなきゃいけないわけではありますが、やっぱり県の財政支援がないと、繰り返しですけども、これ基本計画は絵に描いた餅でしかないわけでもあります。

私、やっぱりこれは今からこの作業部会がどんどん開催されて中身が煮詰まってくるとは思いますが、その煮詰まってきたタイミングで知事の政治判断、これが必要になってくるんだと、こう思っています。

さらには、この病院の建設費だけではなくて、先ほども様々申し上げているとおり医師の配置、そして財政の健全化も含めて、県が一組に入ることが、西村山病院統合と併せて北村山公立病院への参画を果たすことで、村山地域の持続可能な医療提供体制が確立されると。

これ、北村山だけが抜け落ちてしまうと、私は片手落ちの医療提供体制になってしまうんじゃないかなと、こう強く危惧していますし、三市一町の首長の皆さんも、そういった思いでこれまで要望活動を重ねていると、こう思っています。ぜひこの検討委員会のまとめの中で、知事の政治決断を要望申し上げて次のテーマに移りたいと思います。

部長、ありがとうございました。

続きまして、先ほど伊藤香織委員からもありましたインバウンドについて、私からもインバウンド拡大に向けた取組についてを伺っていききたいと思います。

まず初めは、インバウンド誘客の強化に向けた今後の戦略についてであります。

私、初めて予算特別委員会の質問に立った際にも、県の観光計画におけるインバウンドの点を指摘させていただきました。先週の一般質問において橋本彩子議員が取り上げた本県の観光に関する基本計画である、おもてなし山形県観光計画について、このたび、今後五年間の観光立県に向けた新たな計画案が示されたところ、この計画達成に向けた大きな数値目標の一つが、インバウンドによる経済と交流の波及効果であると捉えております。

新たな計画案における令和十一年までの目標値の一部を申し上げますと、外国人延べ宿泊者数を令和五年の約二・八倍となる五十万人泊と定めており、訪日外国人の観光消費額を同じく令和五年の三倍となる三百億円という高い目標をこのたび設定されました。

本県は、令和六年九月に、観光庁から、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地として県全域が選定されたところであり、新たな観光計画におけるこれらの目標を達成する上でも、訪日外国人旅行者のニーズを満たす本物の価値を持った観光コンテンツの造成をはじめ、付加価値の高い観光地づくりや観光人材の育成が必要です。

そこで、資料を提示させていただきたいと思っております。(画像を示す)

先ほど、伊藤香織委員の質問でもありました「東北観光DMP」、まさにこのデータを用いた政策というのは非常に大事だと、こう私も思っております、東北観光推進機構で出しているこの数字であります、県内のインバウンドの立ち寄り先の状況ですね、いかに一部の地域に集中しているかというのが分かると思います。まさに本県を訪れているインバウンドの方は極めて限定されている状況であります。

そういったものを対策していくということで、先ほどの質疑では銀山温泉からの県内周遊に向けた調査も始めるということでしたが、やはりこの目標、先ほど申し上げた高い目標値を県自ら設定したわけでありますので、これを達成していく上では、新たな核となる観光地づくりや観光消費額の拡大につながるインバウンド誘客の強化に向けた今後の戦略、この戦略が必要になると思いますが、観光文化スポーツ部長に今後の方針を伺います。

○柴田委員長 大泉観光文化スポーツ部長。

○大泉観光文化スポーツ部長 お答えいたします。

人口減少に伴う国内観光需要の縮小が見込まれる中、第三次おもてなし山形県観光計画案の基本目標である持続可能な観光地域を確立するためには、旺盛なインバウンド需要を本県に広く取り込むことで県内経済を活性化し、活力に満ちた地域社会の実現を図ることは重要であります。

新たな観光計画におきましては、施策の柱の一つである「『本物の価値』の追求による稼ぐ力の向上」の重点プロジェクトとして、「イン・アウトバウンドも含めた交流人口・関係人口の拡大と高付加価値化」を掲げ、戦略性を持ってインバウンドの誘客拡大に取り組むこととしているところでございます。

具体的には、消費単価の高い富裕層をターゲットに高付加価値なインバウンド観光地づくりを進め、その効果をしっかりと観光産業全体に波及させていく取組を推進してまいります。

この中では、県内全域に根づく精神文化をはじめ、伝統や食文化など、本県の本物の価値を活用して、山形でしか味わえない滞在型コンテンツを県内各地で造成するとともに、宿泊、移動、案内、販路形成といった各側面の充実を図り、世界に選ばれる観光地づくりに取り組んでいくこととしております。

また、インバウンドのターゲット市場につきましては、台湾、香港、そしてASEANといったアジア諸国からの誘客を継続して推進する一方で、富裕層を重点的に誘客する市場として、欧州、米国、豪州・オーストラリアを設定し、認知度向上の取組を優先するなど、各市場の特性に応じて効果的なプロモーションを展開してまいります。さらに、本県を訪れたインバウンドに対して地域のストーリーなどを伝え、本県の魅力を実感していただくため、県内観光に深い知識を持ち、個々のニーズに応じたきめ細かな対応ができるプロフェッショナルガイドの発掘・育成を進めてまいります。

全国的にインバウンドが拡大基調にある中、富裕層をはじめとしたインバウンド誘客を進めることは、誰もが旅行を楽しめる全ての人に優しい受入れ態勢の充実や、観光消費額の拡大など多くの効果が期待されます。県としましては、こうした取組を市町村、DMO、観光事業者などと一丸となって推進することで、持続可能な観光地域の確立へとつなげてまいります。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 部長、承知しました。

今おっしゃられたような戦略の中で大事なものは、滞在型のコンテンツを造成する仕組み、また、交通手段への支援、様々、人的な新たな制度も、プロフェッショナルガイドを創設していくんだということでありました。

私、今日質問するに当たりまして、これまでインバウンドを県内で多く扱っている事業者の方と意見交換を重ねてきました。その中で出た意見でありますけれども、今、県内に訪れているのは団体旅行が主軸の状況だと、こう思います。これからお話ししますが、主に仙台空港からバスで山形を訪れて東北を周遊していくパターンと、あとは最近増えているのはFIT（エフアイティー）と呼ばれる個人旅行ですね。

先日も、村山市でゲストハウスをしている二十代の若手経営者と話をしました。インターネットのインバウンドの予約サイトがあって、そこから入ってくるんですけど、マージンを払って誘客しているということですけども、この冬も三百人近く誘客したということで、新たなゲストハウスを来年また建設する予定だなんていうことでありまして、このインバウンドの入り方の手法というのは様々拡大していくだろうと、こう思っています。

そういった中で、県内の周遊をしていただくには、さらに精通した旅行商品の造成って私必要だと思っております、その旅行商品を造成しているのは、今、県がFAM（ファミ）ツアーとしてやって、ちょっと細かいですけどもFAMツアーというインバウンドの旅行商品を旅行会社向けにつくっているわけです。この旅行会社がそのツアーを見て団体客を募集してくるという仕組みなわけですけども、もう少しこのFAMツアーというのが今ちょっと偏っているところがあるので、もっと拡充する必要があるだろうと、こう思っています。

地元のインバウンドに精通している旅行会社でも、また旅館でも、こういったFAMツアーを自分で企画したいという声もあるようですので、こういったものの助成も必要になるだろうと私は思います。

また、県では、レップと言われる、特に台湾のほうに現地のエージェントを置いているわけであり、これは大手の旅行会社に主に営業しているわけであり、今、県内に来ているこのインバウンドは、どちらかというと地元大手の、台湾全体の手というわけじゃなくて、その各シティの中の旅行会社が旅行商品を造成して送り込んでいただいていると、こういうことですので、レップとしても、甲種と言われる地元の旅行会社の組合に対してもっとアプローチをしていくことで、さらなるインバウンドの拡大につながっていくと、こういったお話も伺っていますので、様々な手法をもっと突っ込んで検討していただきたいなど。

先ほどの伊藤香織議員の質問を伺っていますと、確かにオーバーツーリズムを避けるための県内周遊に向けた調査は必要だと私は思いますけれども、やっぱりもうこれだけ訪日外国人が毎月のように最多を更新している状況で、県内経済にどういった経済効果をもたらすかと考えれば、今、足元でできる制度たくさんあるんじゃないかなと、こう思っております。

先ほど提案のあった予算の柔軟な流用について私も大賛成ですので、そういった予算の組み方の観点からもぜひ検討していただきたいと、このように思います。

続いて、入国空港に応じたインバウンド拡大策について伺っていきたく思います。

インバウンドの拡大には、どの空港から入国して、どのような経路で山形県を訪れてもらうかといったゲートインに応じた対策が重要です。

次の資料を提示させていただきます。(画像を示す)

これは、本県における外国人旅行者の入国空港の割合であります。御覧いただければ一目瞭然でありますけれども、仙台空港と成田空港及び羽田空港からの入国が大半を占めている状況であり、山形空港というのは、この期間にチャーター便が飛んでいたため数字があったわけであり、今年度についてはまだ飛んでいませんので、さらにこの比重が大きくなっていると推測します。これらの空港を利用する旅行商品の造成促進や二次交通の確保とPRに向けた取組が、より重要であると考えます。

そうした中、本県には東根市に所在する山形空港と庄内空港の二つがあり、羽田からの定期便のほか、名古屋、大阪などの空港からも定期便が就航していることから、これらの都市からの乗り継ぎによる本県への誘客を進めることも有効であると考えます。特に来年度は大阪・関西万博が開催され、関西方面へのインバウンド観光客の増加が見込まれるとともに、本県ではフルーツ百五十周年という節目の年を迎える状況であります。

ぜひこういったことから、県内空港のこの乗り継ぎ便に対する新たな制度を創設するべきと考えますが、部長の見解を伺います。

○柴田委員長 大泉観光文化スポーツ部長。

○大泉観光文化スポーツ部長 インバウンドのゲートイン対策を考える際には、本県までの移動距離や所要時間が短く比較的アクセスが容易な近隣県の空港と、本県までの距離は遠いものの国際空港として運航便数が多い空港とを分けた対策が必要と考えております。

初めに、近隣県の空港の中でも東北のハブ空港である仙台空港につきましては、現在、台湾から週十七便、香港から週十一便など、アジアの六都市から週三十七便が就航しており、本県を訪れる外国人旅行者は同空港からの入国が最も多くなっております。

このような状況を踏まえ、県では、仙台空港を利用する個人旅行者の本県への移動の利便性を高めるため、仙台空港と山形・庄内を結ぶ直通バスの運行支援により二次交通を確保し、同空港から本県へのアクセス向上を図っております。

一方で、海外では仙台空港と本県が近隣であることの認知度がまだ低いことから、来年度につきましては、運航便数の多い台湾や香港をターゲットに、個人旅行者向けの旅行セミナーの開催や旅行博への出展、SNSによる情報発信などの取組を行ってまいります。

また、仙台空港を使った通年での団体ツアーの造成を促進するため、果物狩り等を含めた春から秋の情報を旅行会社にも提供するとともに、現地での広告も展開してまいります。

次に、成田・羽田空港についてですが、欧米、アジアも含め運航している便数も多いことから、県ではこれまで、JR東日本の外国人専用鉄道パスを活用して新幹線を利用した誘客を進めてまいりました。加えまして、観光イベントでの日本航空との共同出展や、羽田空港において全日空と共に羽田・庄内便の利便性をPRするなど、県内空港を使った首都圏からのアクセスについても情報発信等を行ってきたところでございます。今後も両航空会社や関係機関と連携して海外の旅行会社に働きかけるなど、乗り継ぎ便を活用した誘客を進めてまいります。

また、来年度は大阪・関西万博が開催されることから、関西方面を訪れるインバウンド観光客についても積極的に取り込む好機と捉えております。そのため、東北観光推進機構と連携して同万博に出展し、東北・山形県の魅力をPRしながら、大阪・山形便を利用する旅行商品造成を促してまいります。

県としましては、山形・庄内空港への国際チャーター便の誘致をはじめ、両空港を活用した誘客を進めるとともに、対象となる国や地域、利用する空港の特性に応じて戦略を持ってインバウンド拡大を図ってまいります。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 部長、ありがとうございました。承知いたしました。

乗り継ぎ便に対する支援もしていくということでありまして、仙台空港がまさに東北のインバウンド観光のハブでありますので、そこと県との移動手段も含めたさらなる対策を講じていくというのは、非常に重要な施策だと思えます。香港便のチャーター便も新たに開設されて活況を呈しているようでありまして、この各空港との乗り継ぎ便を含めた連携策をぜひ今後も強化していただきたいと思います。

また、九月定例会で小松先生の質問で、チャーター便との二本足打法でやっていくんだということで、今また同じような答弁がありました。私も、実績が多い山形空港への国際便誘致も必要であると考えます。もちろん仙台空港からの、先ほど申し上げたのも大変重要なので、やっぱり二本足打法なんだろうと、こう思っています。

国際チャーター便の誘致、これを実現する上では知事によるトップセールスも重要な取組であるとも考えます。残念ながら今年度は国際チャーター便の運航が実現できなかったわけではありますが、今後の国際チャーター便の就航に向けたトップセールスも含め、取組や誘致に向けた県の今後の方針、さらに意気込みについてを部長に伺いたいと思えます。

○柴田委員長 大泉観光文化スポーツ部長。

○大泉観光文化スポーツ部長 本県空港への国際チャーター便の誘致につきましては、今も引き続き取り組んでいるところであり、海外の航空会社や旅行会社の働きかけも継続して行っておるところでございます。

台湾などでは自治体のトップによる訪問活動も効果があると思っておりますので、知事によるトップセールスの機会なども考えながら、国際チャーター便誘致の取組を進めてまいりたいと思っております。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 考えていきたいというのは実行していくだろうと、前向きに捉えたいと、このように思えます。特に先ほど申し上げたグリーン期ですね、これ本県のインバウンドはグリーン期がなかなか獲得できない状況ですので、ぜひこのフルーツ観光という要素が重要になってくると思えますので、研究をお願いしたいなど、このように思えます。

部長、ありがとうございました。

最後に、やまがたフルーツ百五十周年について伺いたいと思えます。

十月の決算特別委員会の総括質疑において、やまがたフルーツ百五十周年を見据えた今後の生産支援の考え方や、価格転嫁ができない果樹農業の現状から、生産に欠かせないスピードプレイヤーの更新支援を提案したところ、今年度二月補正予算として制度化されたことを大いに評価いたします。ありがとうございました。

新年度予算では、やまがたフルーツ百五十周年を記念した様々な情報発信をはじめとする事業が予定されていると思われませんが、これまでの果樹の情報発信の展開においても、県の施策を核に、市町村との連携した仕組みや取組など様々な提案もさせていただいているところであります。

この果樹の情報発信を核にした果樹産業の確立に向けた施策の展開については、農政企画課の担当の鈴木陽（あさひ）課長が尽力してこられたと思えます。先日、課長の講演を聞く機会がありました。鈴木課長は、山形での仕事の半分はフルーツの情報発信事業だったことを振り返りながら、本県フルーツの可能性について、おいしいとか自然がきれいという魅力だけではなくて、一目置かれる、発信すべき価値を生むことが重要なんだということを申されております。また、外からリスpektされる取組を地域や住民、消費者を巻き込んで展開していくことで、本県フルーツや産地の魅力が理解され、情報がおのずと発信されていくのではないかとその所見も述べておられました。

まさにこの三年間、本県果樹産地の魅力発信をはじめ県農政に御尽力いただいた鈴木陽課長に対し、この機会に深く敬意を表する次第です。

このたびのフルーツ百五十周年は、これまでの本県の果樹農業を振り返るとともに、今後の果樹産業の在り方を考える契機になると思えます。

そこで、「さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業」における情報発信の考え方や具体的な取組について、農林水産部長に伺います。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 お答えいたします。

県産フルーツの情報発信事業でございますが、本県の果物のおいしさや多彩さにとどまらず、その背景にある農業者の熱意や挑戦の姿勢といった本県果樹農業の価値を消費者に伝え、また、農業関係者にも参入していただく意欲を高めていただくことも狙いとしているものでございます。

その情報発信事業の中核であります、やまがたフルーツ百五十周年の事業につきましては、その価値を示す「いちずに、かじつ。」をキャッチフレーズにしまして、記念すべき節目の年に向けた機運醸成に取り組んできたところでございます。令和六年度は、百五十周年事業のスタートアップイベント「さくらんぼイブニング」の開催をはじめ、ポータルサイトでの生産者の声や産地の情報の発信、公式インスタグラムのキャンペーンなど各種事業を展開してまいりました。さらに、県産フルーツを使った様々なタイアップ商品が生まれるなど、民間事業者の参画も広がっているところでございます。

やまがたフルーツ百五十周年の本番となる令和七年度は、本県の果樹農業に対する理解の促進と誇りの醸成、フルーツに関する新たな取組や他産業との連携を通じた地域経済の活性化、フルーツや果樹農業を介した交流・関係人口の創出、これらにつながりますように取組をさらに充実してまいります。

メインとなるイベントとしては、六月には、サクランボシーズンの到来と、やまがたフルーツ百五十周年を祝う「さくらんぼメモリアルフェスタ」を、八月にはフルーツの魅力満載の博覧会「やまがたフルーツEXPO」を開催する予定です。

「やまがたフルーツEXPO」では、大学等の研究機関や企業が開発している最先端のスマート技術が結集する展示会、未来の果樹農業の可能性を探るシンポジウム、子供たちが楽しみながらフルーツについて学ぶことができるサイエンスショーなど、県産フルーツの魅力が堪能できる様々な催しを企画しております。

加えまして、JRと連携して全国の主要駅や県内観光施設に県産フルーツと観光地の魅力を併せて発信するポスター等を掲示してPRを行うほか、県内各地のフルーツを核とした観光コンテンツの造成や魅力発信の取組も支援してまいります。

このように、観光と一体となった取組を行うことで、県内外に県産フルーツのファンを増やすとともに、こうしたファンへの情報発信を継続することで産地とのつながりを深めていただき、交流・関係人口の創出につなげていきたいと考えております。

県としましては、百五十周年の取組が生産者の皆さんに誇りと夢を持って挑戦を続けていただく後押しになるとともに、フルーツに関わる人々のつながりを深めることで、本県の果樹農業が未来に向けて発展することができるよう、しっかり取り組んでまいります。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 承知しました。まさに三年間、これまで様々な政策を展開してきた総決算だろうと、こう思っています。ぜひこの機会に地域経済の柱となる果樹産業について、しっかりと今後持続可能なものにするための情報発信と、また、生産支援、この二つがきちんと両輪になることが今後の果樹農業にとって重要なんだと、こう思っています。

ちょっと一点だけお聞きします。

市町村との連携というのは、今、部長の答弁にありませんでした。この市町村とのネットワーク化というのも大事だと、この場で、この議会でも提案があったと思います。ぜひ今回のフルーツ百五十周年、県だけの事業じゃなくて市町村を巻き込んで県全体でやっていくことが私は大事だと思いますので、部長の見解を伺いたいと思います。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 答弁が漏れておりまして大変申し訳ございません。この事業を進めるに当たっては、常々、市町村との連携を深めてまいりまして、市町村においても様々なやまがたフルーツ百五十周年に関わるイベントも企画されておりますし、それをつなぐような形での来年度の事業については、スタンプラリーなども計画しながら連携した形で進めていきたいと考えているところでございます。

それに加えて、民間の力ということで、様々な企業さんの力、県内外の研究機関との連携、様々な連携をこれからさらに深めながら、今後の果樹産地の振興に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○柴田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ぜひ、このフルーツ百五十周年を契機としまして、本県の果樹産業がより発展することを祈念いたしまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○柴田委員長 齋藤俊一郎委員の質疑質問は終わりました。

この場合、休憩いたします。

午後一時再開いたします。

午後 零時 十分 休憩

午後 一時 零分 再開

○柴田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑質問を続行いたします。

この場合、申し上げます。五十嵐智洋委員より画像資料の使用及び資料配付の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

五十嵐智洋委員。

○五十嵐委員 昨年六月の一般質問、十月の決算総括質疑に続きまして三度目の質問に立たせていただきました。御配慮いただきました洪間政調会長に感謝を申し上げたいというふうに思います。

齋藤俊一郎さんに負けない大傍聴団を企画しておりましたけれども、あいにく天候が悪かったものですから、特に私どもは三百四十八号という大変急勾配、坂のあるところを通してこなくてははいけませんので、今日は長井市民の方、何百名もの方にインターネット中継を御覧いただいておりますので、気合を入れて質問させていただきたいと思っております。

昨年十一月に国民民主党の玉木代表の不倫が発覚しました。政治家の不倫は国民から厳しい非難を受け、当選一、二回の国会議員で辞職した方もいらっしゃいます。玉木氏は過去に、私は絶対不倫しませんと宣言していましたが、選挙中の演説会では、御自分の妻に最高の伴侶と感謝していたと報道されております。糟糠の妻をだまして平気で裏切った最低最悪の政治家であります。

両院議員総会に玉木氏が進退を委ねました。皆様も報道で御存じだと思います。当然、私は離党勧告や議員辞職などの厳しい声上がるものと思われました。隣の席に座る地元の舟山康江議員が、全女性の敵と一喝して退場させるものと見ていましたが、何と全員総会で玉木代表を首班指名、つまり不倫議員を総理大臣にしたいと表明したのです。私は、舟山議員をよく存じ上げておまして、政党は違っても立派な政治家と尊敬しておりましたけれども、少し失望いたしました。

国民民主党綱領、これは政党の憲法です。公正・公平・透明なルールの下、人権が尊重される社会をとほっきり書かれています。政党の綱領は、これは守らなくてははいけません。こそこそ隠れて不倫をして、見つからなければ続いていた、妻や家族の人権を踏みについた綱領違反の人を総理大臣に推す、私は信じられません。倫理観や道徳観ゼロではないでしょうか。教育、男女平等などを国会で語る資格があるのかというふうに思っております。

玉木代表が主張している百三万円の壁、非課税枠の拡大であります。百七十八万円まで引き上げ、手取りを増やすとの内容です。実現はしませんでした。仮にこれが通っていたとしても、私は山形県・地方に及ぼす効果は限定的だというふうに思っております。東京一極集中に歯止めはかからず、地方創生にはあまりならないと思っております。年収百七十八万円とは、要するに平均月収十五万円未満ですよ。正規雇用労働者ではないです。

山形県の最大の課題は、若年女性県外流出の要因、望んでも正社員になれないため仙台・東京圏に向かうことなんです。仮に、百七十八万円に拡大された場合の減収、減る収入は県百二十億円、市町村百八十億円、合計三百億円にもなります。また、非課税枠拡大は、非正規雇用にとどめおく弊害も考えなくてはなりません。

仮に十分の一、三百億円の十分の一の三十億円を、不本意で非正規労働者になっている方、正社員になりたいという方に投資をすれば、県内で二千人以上の正社員を増やせます。定着して、納税、消費、結婚して子供が生まれて、何倍も地域貢献になると、こういうふうな大きなことを考えなくてはならないのが政治家なんです。

吉村知事就任の平成二十一年、二十歳から三十九歳までの若年女性は十二万人以上、総人口の一〇%を軽く超えていました。どんどん減って、県外流出に歯止めがかからず、直近では八万人を割り、総人口の八%以下になっています。結果、人口千人当たりの婚姻数、僅か二・九組、全国四十四位のお寒い状況に今なっているんです。ですから、出生数も減っているということです。

若年女性の正社員化にこれまで以上に真剣に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、知事の考えをお伺いいたします。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 若年女性の県内定着についての御質問であります。

本県では、進学や就職を機に若年女性の多くが県外転出する状況が続いております。これを打破していくことが大きな課題であると捉えております。このため、県では、若い世代にとって魅力ある雇用環境の創出が県内定着には欠かせないと考え、取組を進めてきております。

まずは、働く環境づくりとして、若年女性の処遇改善を図るため、非正規雇用労働者の正社員転換を行った事業者への支援金給付というものを令和三年度から行っております。そして、職場環境改善アドバイザーを派遣するなど、県内企業の正社員転換を支援してきたところであります。

また、女性がライフイベントに影響されずに継続して就労できる働きやすい職場づくりに向けて、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の増加を図ってまいりました。同時に、それを若年女性にアピールしていけるよう、県が独自に認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を創設したところです。特設の検索サイトも設け「

働きやすさ、からの企業探し」につなげる取組も進めております。

さらには、山形で働く将来のイメージづくりにつなげてもらうため、学びやキャリアを生かして、様々な業種の県内企業で、女性が活躍する姿やロールモデルをまとめた「YAMAGATAみらい職種図鑑」や「Yamagata Role (ロール) model (モデル) collection (コレクション)」を作成し、冊子の配布や県のホームページで紹介するなどの取組を行っております。

加えまして、令和七年度からは、女性や経済関係者などの考えを、より一層、県政に反映させることが必要と考え、「『県民まんなか』みらい共創カフェ」を開催しまして、若年女性も将来に希望を持てる山形の実現に向け、当事者から御意見やお考えをお聴きしながら、必要な施策を構築してまいりたいと考えております。また、女性が働き続けるには、育児や家事は女性が担うべきなどのアンコンシャスバイアスの解消が必須でありますので、テレビCMなどによる意識啓発にも取り組んでまいります。

私はかねてから、少子化対策は雇用改革からと考えてきましたが、これは良質な雇用の創出が若年女性などの人材定着につながるが見込まれるためでございます。県としましては、誰もが山形県内で生きがいを持って安心して働き続けられる、そのための環境づくりを、経済界をはじめ関係者とともに、さらに推進してまいりたいと考えております。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 知事、ありがとうございました。

決算総括質疑でも申し上げましたけれども、社会福祉法人枠というのをつくっていただきまして、これを推進しているわけですが、決算でも申し上げましたけれども、なかなか上がらないんですね。やはりこの実態を見ながら強力に進めていただきたいというふうに思っております。

紙の資料を御覧ください。

これは令和六年、県で昨年一年間の新設住宅着工統計を出しているんですけども、これを基に、市町村の年間着工戸数、また、人口千人当たり着工戸数を表した資料であります。この人口千人当たり着工戸数という統計は、県にはございませんけれども、私が自分で考えて作ったものです。著作権は私でありますけれども、どうぞ使っていただきたいというふうに思っております。これ見ますと、自治体の活力が一目でお分かりいただけると思います。

新築住宅がどんどん建つ自治体は、以前から若い世代が定着しているあかしですよ。これからもそういう傾向になるということですよ。これははっきり分かると思います。当然、家が建てば固定資産税収入、これは三十年、四十年と入るわけですから、消費なんかも増えまして、子育て支援策の財源なんかになりますから、好循環を生み出せるわけです。住宅建たない、少ない自治体というのはその逆で、若い世代がどんどんと地域外に出ていくと。そして、財源もありませんから、なかなか子育て支援などの施策も打ち出せないということになるかと思っております。

この県の統計では、昨年、四千六百十五件の新設住宅が建ちました。ちょっと前の六、七年前、平成二十九年、三十年、令和元年、この三年間の平均は、新設住宅着工数は五千八百六十余りなんです。ですから、昨年は、その平均から一千二百件以上も減ったことになります。

土地建物、家電、家具購入等のもろもろで住宅一戸の経済効果は、山形県では五千万円ぐらいと推計されますよね。ですから、年一千二百件の減少は、六百億円もの経済効果が失われた。大幅に減少しているのが山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、実は地域の中核を担う市なんです。知事のふるさと大江町でも、山形市から三十分圏内、雪もそんなに降らないのに僅か八戸、どうしてでしょうか。

大健闘しているのが、齋藤さん、高橋弓嗣さんの東根市です。これ、理由ははっきりしているんですよ。六百何件でしたか、一年間で六百四十九件、人口千人当たり十三・六戸、すごいですよね。これは私調べました。いろいろありますけれども、市内に優良な企業がたくさん創業していて、若い男女を中心に正社員でたくさん雇用しているからなんです。ですから、住宅が建ち税収はアップ、また、投資的予算を増やして好循環が生まれるわけですね。

決算総括質疑で、以前、県庁に若い女性が臨時でたくさん働いていて、職場内で出会って結婚した例がたくさんあったでしょうと指摘いたしました。総務常任委員会の意見交換会で、このことが実は話題になって、私も臨時職員として働いていた妻と結婚しました、ほかにもたくさんいます、彼もそうです、そういえばどこの副市長から最近市長に当選された彼もそうだ、などの声が聞かれ、あつという間に三十人、四十人、名前が挙がりました。執行部の皆さんも思い当たるんじゃないかというふうに思っております。昔は若い女性がいっぱいいて楽しかったな、それに引き換え今は若い女性いないよなということで、執行部の皆さんも同様だと思います。

今、知事部局の会計年度任用職員中、二十歳代女性は二%もいらっしゃらないんですね。臨時職員時代は十か月しか働けませんでした。今は六時間ですね。ですから、知事もお分かりになっていると思いますので、ぜひこういうこともお考えいただいて、知事の足元で出会いや結婚のチャンスを増やしていただきたいというふうに思っております。

次に、県道の消雪対策ということで質問させていただきます。

デジタル化ですので、私も画像を、写真を準備いたしました。見ていただきたい。大事なことです。今年は非常に大雪で生活に難儀をした県民がたくさんいらっしゃいます。

一枚目の写真、(画像を示す) これは雪がほとんどない長井市役所新庁舎からフラワー長井線の駅を遠くに見たところでございます。この日はいつかといいますと、最長・最強寒波と呼ばれたあの二月六日からの豪雪がちょっと小康状態となった、二月十二日の午前中のもので、長井市も実は大雪なんですね。先月二十五日は、米沢市は百二十センチ、長井市は百十九センチということでしたので、もう大分、長井市も傷めつけられました。御覧いただきましたように、ほとんど雪ないですね。この道路、市役所前の道路は、真ん中に散水消雪という噴水すつと出す消雪道路なんですね。右側の歩道は、多分ロードヒーティングというものがなされているのではないかとこのように思います。私も、冬でもここら辺で散歩しております。

二枚目、(画像を示す) これは同じく長井市の本町通りという商店街の同じ日の画像でございます。ここは鞆町成田線という県道であります。手前が鞆町の本町通りと、奥に行きますと成田のほうに行くという状況です。ここも同じく県道の中央に散水消雪が施されていまして、歩道にもロードヒーティングがなっているということで、この豪雪の日も、翌日もほとんど、雪の壁なんかは一切見られないような状況になっています。

長井市は、御承知のように水のまちでございまして、豊富な地下水を利用して道路は散水消雪を行って、こうやってロードヒーティングを行う。私の自宅も三十メートル、ポーリングをして、地下水で消しておりますので、あまり雪の苦勞せずに通勤させていただいております。

では、次の別の写真をお見せいたします。(画像を示す) 大変雪たくさんある写真です。これは米沢市のイオン、米沢イオンの周りの状況、同じ日です、二月十二日。長井市からすぐに私、自分で運転して行った、こんなにたくさん雪がありますね。これもイオンの周辺です。(画像を示す) これ、一番分かるかと思えますけれども、右手にイオンがありまして、奥が国道百二十一号に向かうんですね、喜多方とか会津のほうに行ける道路。手前が、ずっと行きますと金池方面に行きまして、総合支庁や米沢市役所、年金事務所とか体育館とかあって、最大の繁華街です。ちょっと奥の左手に米沢中央高校などもございまして、飲食チェーン店なんかたくさん立ち並んでいる米沢のど真ん中、メインストリートですよ。この道路は、ここも県道だそうです、イオン前の通り。米沢環状線と言われますから、つまり一番重要な道路です。

私、歩きながら写真撮影を——(画像を示す) ここは交差点ですね。この壁、雪の山です。私もこの辺歩いていまして、非常に危ない、車がさつとね。車の運転手さんも気をつけていますから飛ばしはしませんけれども、この雪の壁から出てくるわけですよ。ですから、非常に危ないことこの上ない、こういう歩道です。ここは土日なんかは、子供たち、高校生、小中学生とすごくにぎわいますし、私ども置賜に住む人も、米沢市というのはやっぱり置賜の中心ですから、いろんなことで、買物とか食べに行ったりするわけです。映画館もあるんですよ、イオンシネマという、御存じですよ。ここは福島県からもたくさん実は映画を見にいらっしゃるんだそうですけれども、今年の冬は残念ながらこの状態、道路も雪たくさんあるわけですから、少しというか、大幅に減ったのではないかとこのように思います。そうしますと、経済的にもすごく損失ですよ。

もう一回戻りますけれども、(画像を示す) 長井市は地下水がありますからできますけれども、道路は、なかなかこれは除排雪しかありませんからね。ですけれども、せめて歩道は何とか、この米沢市に限らず、県内の重要な自治体は、県道はなるべくこのように歩道を安心して歩けるようにすべきだと。これ、投資をしても経済的に売上げ増えたりしますから、ぜひともその県道の歩道を中心とした消雪をお考えいただきたいと思いますが、県土整備部長のお考えはいかがでしょう。

○柴田委員長 小林県土整備部長。

○小林県土整備部長 お答え申し上げます。

本県は、県内全域が豪雪地帯に指定されており、歩行者を含む冬期の道路交通安全確保は、県民生活と産業活動を支える上で重要な課題であると認識しております。

今年度は、一月から二月中旬にかけて大雪となりました。米沢市では、二月十日時点の積雪量が百六十二センチと、平年の約二・三倍となりました。特に、二月四日から十日にかけて、七日間で合計百十八センチの降雪が観測され、これは、七日間降雪量としましては、令和元年度以降で最大となっております。このような降雪状況もあり、委員御指摘のように、米沢市の市街地の一部においては、雪の山が発生する状況となりました。

県管理道路における雪への対策としましては、まずは機械による除雪を基本としておりますが、歩道やアンダーパス等の急勾配箇所では、消融雪施設を設置している箇所もございます。

この消融雪施設のうち、散水消雪につきましては、地下水くみ上げによる地盤沈下や地下水の枯渇など周辺環境への影響が懸念されることから、現在、新たな施設整備は行っていないところでございます。

また、御指摘のありました県管理道路における歩道のロードヒーティングなどの無散水消雪の整備状況につきまし

ては、市町村別での整備延長順に申し上げますと、山形市が約十四・五キロ、新庄市が約五・八キロ、米沢市約四・二キロ、鶴岡市約三・九キロ、長井市約三・八キロとなっております。

この無散水消雪は道路を温めることにより、人手をかけることなく通行可能な路面状況を確保することができます。ただ一方で、機械による除雪と比較しまして、道路整備による初期コストが割高となること、毎年度の点検費用や電気料金等のコストが必要となること、施設の構造が複雑なために修繕を要する場合、時間と高額な費用が必要になることなどのハンディキャップがあります。

このため、無散水消雪の導入に当たりましては、整備費用や維持管理費用面を勘案するとともに、観光地や歩行者が多い道路等、道路の利用状況なども考慮し、総合的に検討することとしております。

なお、歩行者からの視界を妨げる雪の山への対策としましては、通常の除雪後に交差点の隅切り部に残る雪を速やかに排雪する「スッキリスミキリ」と呼んでいる取組を、令和五年度より開始したところでございます。

県としましては、持続可能な雪対策とするべく、適切な道路整備や様々な除雪に関する工夫などを行い、冬期の安全な道路交通の確保に努めてまいります。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

ロードヒーティングは、当然コストがかかることは分かります。ただ、この米沢市の今のイオン前を見ますと、本当に繁華街ですよ、もうどんどん人がいらっしゃるわけです。小中高校生もいらっしゃって、県外からもいらっしゃるんですよ。ですから、経済効果を考えれば、私はここを優先的にやっても費用対効果は一応あると思っておりますので、そういうことを勘案しながら、これから進めていきたいというふうに思っております。

県土整備部長も、山形県にいらっしゃいましてから県内各地を回られたと思いますけれども、この冬期間、長井市の除雪・消雪対策の道路とかロードヒーティングを御覧になったことはございますか。

○柴田委員長 小林県土整備部長。

○小林県土整備部長 はい。よく車で通らせていただいております。長井市は、割と県道の延長は米沢市とほぼほぼ変わらないというところなんです、やっぱり細かい路地まで消雪が入っております、いわゆる市道ですかね、そこで入っております、豊富な水がその状況をつくり出しているんだなというふうに感じておりました。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 私ども長井市も町村合併しましたので、長井市の中心街と旧村の部分があって、やはり山のほうはすごく雪が多いんですけども、皆さん工夫して沢水を使ったり、また地下水はありますので、消雪、雪を消しています。

私たちは、長井市の町なかに住んでいる人は、これは当たり前だというふうに実は思っているんですよ。米沢市の方に聞くと、米沢市は当たり前だとやっぱり思っているわけなんです。ですから、これはとにかく冬、雪国の安心安全、また、経済活性化のために御検討いただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

三番目、食用コイの養殖の振興ということでお伺いしたいと思えます。

山形県内における内水面養殖経営体の数の推移ということで、これは資料を出していませんけれども、平成五年には、養殖に就業している方が七百七十八人いらっしゃって、養殖経営体数が二百四十一ありました。三十年ちょっと前ですね。そのうち、食用コイを養殖している方は九十件あったんですけども、令和五年には、このコイの養殖をしている業者というのは九件、要するに十分の一まで減ったということです。

実際、今回テーマにします長井市成田の高橋鯉屋さんの社長さんにいろいろお聞きして勉強したんですけども、九つもないなということでした。五軒ぐらいいかなというふうに、コイは飼っているんだけど、大きくなったものを買ってきて商品にしているんだなんていうお話で、小さいものから養殖している経営体はなくなってきたということです。

そして、いろいろカワウの被害などもすごくあるんだそうですね。二百グラムぐらいまで育てても捕っていかれると。ひどいところは五千匹あったのが四千匹食べられて一千匹しかいなくなったなんていうことで、大変苦労されている。ただ、山形大学と提携してドローンによってこのカワウを退散させるような方式も今進めていて、何とか頑張っていらっしゃると。

コイの特徴は、清流、冷たい水がたくさんなくても育てられるということです。丈夫な魚ですね。昔、私ども置賜はやっぱりコイ食文化でしたので、東京に住んでいる親戚にコイ、生きたコイですよ。これ、ぬれた新聞紙に包むとおとなしくなるんですよ、目を塞ぐとね。それをまだ新幹線ない時代、特急やまぼとの時代、六時間かけて東京に持っていったらコイは生きていますよ。それを、「いやいや、持ってきてくれてありがとう」と、そして輪切りにして、甘煮にして、「山形の味だな」なんて本当に喜ばれたんです。その食文化が、どんどんやっぱりいろんな食

の多様化で川魚が食べられなくなりました。

ところが、先月と先週再放送がありましたけれども、県内の一流料理人が県産食材を使って美食を提供する番組を見ました。柴田委員長の南陽市のイタリア料理のレストランのミシュラン一つ星を獲得した原田誠さんという方が選んだ魚料理の材料は置賜のコイで、長井市成田の高橋鯉屋さんが育てたものなんですね。何と県産米を餌に食べさせて酒かすなども与えている。あと麩、少し切れ端みたいなのところも食べさせているということをお聞きしました。それも映ったんですね、画面に。実際に原田シェフが高橋鯉屋さんを訪ねて、この飼育方法を見て、丸々太った三年物のコイの洗いを食べて、そのシェフ原田さんは、高橋さんのコイは天然ウナギに匹敵する最高級の地元食材と絶賛していたんですね。

置賜・村山地方ではよくコイを食べて、冠婚葬祭などに欠かせない縁起のいい食べ物でしたけれども、だんだん減ってきました。スーパーに並ぶ魚を見ますと、チリ、ノルウェー、アメリカ、果ては北極圏、航空機や海上輸送、大量の燃料を消費して運んでくるものばかりであります。

これ、上杉鷹山公が二百年以上前に奨励したコイの食文化を再評価するべきではないかと私は思います。今、日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。酒かすを食べて、餌にして育てるコイなんていうことは、外国の方とか県外の旅行客にはすぐストーリー性があるんですね。食べるものもストーリー性がないとなかなか宣伝効果がないということで、ああそうなのかと、置賜のコイは、県内のコイは、こういう食文化の育て方しているんだなということもPRすれば、やっぱり先ほどインバウンドのお話もありましたけれども、とにかく特色ある食なども提供しないと、山形県ならではの食を提供すればどんどん評価が上がります。

最近、食文化でありますハタハタ、サケの遡上などが、ハタハタはもうほとんど捕れなくなった、これニュースありましたけれども、サケも遡上数が減ったとありますので、ぜひともこの食用コイの振興、あと消費拡大、いろんな意味で、昔は甘煮だけだったんですけども、様々な和・洋・中、イタリア料理にも使えるわけですから拡大を図るべきですが、農林水産部長の見解を伺います。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 お答えいたします。

コイは、主に内陸地方において貴重なたんぱく源として古くから郷土料理として食べられておりまして、特に置賜地域を中心に養殖・加工が行われてきました。

県内の養殖コイにつきましては、委員からありましたように、令和五年の生産量は四十トン、この十年で生産量は約三分の一に、事業者数も九者ということで、約半分に減少しております。

養殖事業者からは、消費者ニーズの変化などに伴い従来の加工品では販売が頭打ちである上、餌となる配合飼料の価格高騰も重なり、対応策の検討を要望する声が寄せられておりました。そのため、内水面水産研究所では、飼料用米を使った低コストで付加価値の高いコイの生産技術を開発し、養殖事業者への普及を進めてきたところです。

具体的には、配合飼料の一部を低価格な飼料用米に代用する養殖試験に取り組んだ結果、飼料代を従来の約三分の二に抑えることができました。また、コイは、炭水化物を脂質に転換して吸収し体内に蓄える能力が高いことから、配合飼料のみで養殖したコイに比べて倍以上脂の乗ったコイが生産できることや、脂肪分が多いことで、刺身などの生食での利用拡大が期待できることが分かりました。内水面水産研究所では、飼料用米の配合割合や脂肪分の分析結果などの具体的なデータを示しながら、養殖事業者に養殖技術の普及を進めてきたところです。

こうした養殖技術で生産されたコイは、養殖事業者自ら県内の飲食店や宿泊施設へ自社ブランド食材として販売を始めております。

さらに、内水面水産研究所では、コイの食味のさらなる改善のために飼料用米に酒かすを加える試験ですとか、生食の際に支障となる小骨の処理方法を紹介する料理人向けの研修などを開催しております。

本県の歴史ある食文化とも深い関わりのあるコイを素材にして、このような取組をしているということを発信することで、委員からもありましたように、そういう取組がブランド化や消費の拡大にもつながるものと考えております。

県としましては、養殖事業者が抱える現場の課題やニーズをお聞きしながら、生産から販売までを見据えた養殖技術の研究・開発と、生産振興・消費拡大につながる取組を進め、食用コイをはじめとする養殖の振興を図ってまいります。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 部長、ありがとうございました。

部長も置賜の方ですので、よくコイを食べたというふうなことを言っておられて、ちょっと話したんですけども、実は、この高橋鯉屋さんの養殖池とか、丸々太ったコイを画像に写したかったんですけども、残念ながら、今年大雪で池が雪に覆われておりまして、私の事務所の者が見に行っただけですけども、もうちょっとしないと、写真は残念ながら写せないということでした。御家族で頑張って経営をされているということもお聞きしてきました。

そして、これまでは本当に、食べる、昔から重要なたんぱく源としてコイというのは珍重されていて、昔はおっぱいが出ないとコイを食べさせたなんていう、本当に伝統の食品なわけですね。ここに、例えばイタリアンのシェフが来ていただいて、すごい切り身の大きさんですよ。それをソテーして、ソースをかけて、いろんな香草野菜なんかして、びっくりするほどおいしそうなコイになっていました。それもいろんな工夫をして、その餌を考えたりしているからこそというふうなことであります。

農林水産部長は、今年度で御勇退というようなこともお聞きしていますけれども、ぜひとも農林水産部で、実際にこのコイを飼っている場面などを見られて、今後進めていきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 まさしく私も置賜出身でありまして、子供の頃からコイを食べて育ってまいりましたけれども、本当にコイは貴重な食材でありますし、食文化と深く結びついたものということで、それを先ほど御紹介しましたようなSDGsにもつながるような新たな取組を加えていくということで、今後、本当に発展の可能性のあるものだなと感じております。今後ともコイの振興については、農林水産部としても取り組んでまいりたいと考えております。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 農林水産部長、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、男性教職員の育児休業について教育長に伺います。

先頃、新聞報道で、令和五年度の県教育委員会の男性職員の育児休業取得率が何と全国二位になったと報道されました。この取得率の高さが県民に広く知られたことは大変明るいニュース、快挙であると思えます。これまで学校の先生といたしますと、長時間労働や教員の成り手がどんどん少なくなっていたなどと比較的暗いニュースが続きましたので、大変いいことだというふうに思っております。

私の父ですけれども、亡くなりましたけれども、長く長井の市議会議員をさせていただけました。私、三十年前に議員になったときに、私は父親の跡を継いだつもりは一切ございませんでしたけれども、「息子よ、議員の仕事は、市職員が本当に働きやすいようにするのも務めだよ」というふうに諭されましたので、今、私、議員になりまして、同じ考えであります。真っ先に取り組んだのが福利厚生充実ということで、男性公務員の育児休業の取得推進であります。

実はそのことを、実態、六年前ですけれども、県職員の取得率一桁台でした。中身はほとんど五日以内の取るだけ育休。県教委、教育委員会は限りなくゼロ、そもそも男性が育児休業を取る発想すらなかったわけですね。三十年以上も前から、公務員の当然の権利で制定されていた、それもなかなか分かっていただけない。人事課も子育て応援部も同様です。夫婦が協力して家事、育児をする、男女平等の一丁目一番地で、働き方改革、出生数を増やす最後のとりでと私は申し上げてきました。取得率、日数はどうですかなどと聞きますと、五十嵐議員は自民党ですよなどと不思議な顔をされる。保守系議員がなぜ労働組合の委員長のようなことをみたいな感じなんですよ。

私は、困難に立ち向かうNHKの「プロジェクトX」を連想したんですね。五十嵐は男性育休無理解という壁にぶち当たった。愕然とした。しかし、五十嵐はくじけなかった。実現すれば、何百、何千という男性公務員が、公務員の妻が救われる。そして、ブラック企業など言われなくなる。ということで頑張りました。

令和四年度、高橋教育長が就任されて、私は委員会などでもかなり厳しいことを申し上げました。男性育休などでも、教育長は男性育休の意義を大変御理解されて、力強く推進していただきました。令和五年度の取得率五二・四%、これ取得率だけだと東京に次いで二位ですけれども、多分一人平均取得日数七十八日を超えるなんていうことは全国にないと思えます。ですから、これはトップクラスだなというふうに断言できると思えます。

ある管理職から、五十嵐議員が革命を起こしてくれたとお褒めいただきましたけれども、確かに引き金を引いたのは私ですけれども、この組織のトップとして真摯に取り組まれた高橋教育長が最大の功労者と私は高く評価をいたします。

教育長は、三年で後進に道を譲るなんていうようなうわさも聞いていますけれども、働き方改革の先頭で頑張ってくられた、立派なレガシーを残された御所感をお伺いしたいと思えます。

○柴田委員長 高橋教育長。

○高橋教育長 ただいま五十嵐委員のほうから、県教育委員会の男性の育児休業取得、大変取得率が伸びたことについて高い御評価をいただきました。

男性教職員が育児に関わることにつきましては、ワーク・ライフ・バランスを見直すきっかけになることはもとより、子供たちに「いのちの教育」や「男女共同参画社会」について実感を持って指導できるようになる極めて貴重な機会であり、大変意義が深いものだというふうに考えておりました。

このため県教育委員会では、令和四年度から、男性教職員による育児休業の取得推進に積極的に取り組んでまいりましたが、具体的には、市町村教育委員会とも連携しながら、学校において管理職が対象となる男性教職員と面談を

行いまして、育児に携わることの大切さや意義というものをしっかりと伝えながら、育児に関する休暇・休業制度について丁寧に説明を行い、その取得を促してまいりました。また、育児休業取得に伴う収入減を懸念する声もありましたので、その減収を補填するため、令和四年九月に教職員互助会として育児休業取得支援給付金を創設いたしました。収入面における不安の解消を図ったところであります。

こうした取組の結果、県教育委員会の男性教職員による育児休業の取得率は、先ほどお話のあった二%から、令和三年度には一〇%だったんですけれども、令和四年度に一八%、そして令和五年度には、このたび五二・四%ということで大幅に増加したところであります。実際に育児休業を取得した男性教職員の皆さんからは、子供と一緒にいるかけがえのない幸せな時間だったというお話でありますとか、妻の育児の大変さやありがたさを実感する貴重な経験だったというような声をいただいているところであります。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会とも連携しながら、引き続き対象となる男性教職員への管理職の面談を通しまして、育児休業取得者の実際の声などもしっかりと伝えながら、男性教職員による育児休業のさらなる取得の促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あわせて、本県の男性教職員の育児休業取得の状況がこのように全国トップレベルであるということとを広く周知することで、本県の学校現場がワーク・ライフ・バランスを大切にしている職場であるということとを伝えまして、教職員への志願者数の増加にもつなげてまいりたいというふうに考えております。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 教育長、御答弁ありがとうございました。

今、教育長からありましたように、男性公務員、今、教職員に限らず、この育児休業取得というのは非常に効果が大きいものでございますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

私が一番こだわっているものは、出生数の低下に歯止めをかける最大の武器が男性の育児休業なんですよ。統計をこれまで申し上げてきましたけれども、夫婦間で子供が多い多子世帯というのは、まず所得が安定している、職業も安定している。それともう一つ決め手が、夫が家事、育児に協力する家庭ほど、第二子、第三子を希望するという、これ明らかなデータがあるわけですよ。

ですから、私は、これ何も予算増やす必要ないわけですよ。先ほどの収入減だっていろんな形で補填できますし、民間だって最初の六か月間は雇用保険から三分の二の補填がありますし、厚生年金や社会保険などかける必要ないんです。会社負担もないわけですから、もうハッピーなことだらけなんですよ。ただ、なかなかこれまでは男が育児をするのかなどという古い考えで進まなかったんですね。

そして、新聞報道では、五二%だけでもまだ半分だよ。では、もう一〇〇%に向けて頑張るといふふうにも書いてありますけれども、この辺のこれからどうなされるか、もう一点お聞きしたいと思っております。

○柴田委員長 高橋教育長。

○高橋教育長 先ほども答弁で申し上げましたけれども、やはり育児に関わることのその意義とかすばらしさというものを実感していただくことがとても大事なというふうに考えております。そういう意味でも、このように増えている状況、そして、取った方々の生の声というものをしっかりとお伝えして、やっぱり取ったほうがいいんだと、そして何より今しか取れないんだということを実感していただくということが大事だと思いますので、そういう実感みたいなものをしっかりと届けながら、また一方で職場といたしましては、そういう取得する職員を支えるサポート体制も必要ですので、そういう点についても一層力を注ぎながら、育児休業取得のさらなる向上に努めてまいりたいというふうに思います。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

やはり育休を取られますと、その補充をする教員とか講師が要るわけですが、それはなかなかいないんだというお話もお聞きしました。ただし、教員の志望が少なくなった原因は何かということもまずは考えていただかないとかならないと思っております。これは長時間労働とか休み取れないとかですから、それは若い人は向かわなかったということですね。ですから、教育委員会の責任でもありますし、以前の考え方を踏襲してきた面がありますから、これはまず育児休業を取っていただくことを優先していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも頑張りたいと思います。

最後に、大学におけるカーシェアリングということについて総務部長にお伺いいたします。

私たち議会は、開かれた議会ということで、特に広報・広聴委員会では、各大学に出向いたり、また、大学生にこの議会に来ていただいたりして、いろんな意見交換を行っております。

私、昨年、米沢栄養大学・米沢女子短期大学にお邪魔をいたしました。副議長も吉村先生も行かれましたね、相田さんも、あと橋本さんも行かれました。すごくいい手作りのお菓子なんかをいただきながら、五人ぐらいの学生さん

と私どもがグループ形式でやったんですよ。男性の管理栄養士を目指しているという方もいらっしゃいました。県外からいらっしゃる学生さんと県内の学生さんが大体半分半分ぐらいの印象を持ちました。そして、山形県に対してすごく愛着を持っていただいているということがひしひしと分かりました。

私は、今、山形県は若い女性がだんだんと減っていますから、山形県はチャンスあるんだよと、公務員になりたいとか、会社を起こすとかありますから、ぜひ山形県に残ってねというふうに申し上げました。ああ、なるほどというふうな声も返ってきまして、YBCでも放送されました。

「ただし」がありまして、では、山形県で最も不便と感じる、不満を感じることは何ですかと。公共交通機関、電車とかバスがなくてどこにも行けませんと、脆弱だということですね。「ラーメン県そば王国」なんてうたっていますけれども、では、米沢の学生さんが酒田のラーメン食べに行かれますか、大石田の「千本だんご」食べに行かれますかということで、ノーですよ。では、庄内の方がイオンモール天童に行けますかといいますと行けないわけですね。ですから、とにかく山形県に学生生活四年間、二年間送っていただく間に、そういう足がないと、せつかくのいい山形県内の食文化とか、観光地とか行けないわけですよ。

これを何とかしないと、やっぱりこの人口減少に歯止めをかけるには、県内の高校生が県内の大学に進学して就職すると、こういった流れもつくらなくてははいけませんから、このほか大学生の足の問題をこれから考えていかななくてははいけないし、最も交通弱者が大学生なんていう県は、これは駄目ですよ、やっぱりね。

今、ネットトヨタというところが社会貢献で、三つの大学にカーシェアリングとして、有料ですけれども、一台ずつ貸し出しています。これを県内大学に広めるべきではないかと。

総務常任委員会で東北公益文科大学に行ったんですけども、ここも同じですよ。もう陸の孤島と言ったら失礼ですけれども、山形の大学生はそうですよ、米沢もそうですよ、車ない人、免許ない人。

ですから、これ解消するべきで、県が主導となってカーシェアリング、大学に学生が使える車を、いわゆる事業を行ってはいかがでしょうか、総務部長の考えを伺います。

○柴田委員長 岡本総務部長。

○岡本総務部長 お答えいたします。

大学におけるカーシェアリングにつきましては、全国的に社会貢献や実証実験として行われているところが多く、先ほど委員からのお話にもございましたけれども、本県におきましても、ネットトヨタ山形株式会社と東北芸術工科大学と協力し、令和四年五月に大学構内にカーシェアリング用の自動車を配置して運用を開始し、その後、令和五年十月に山形大学小白川キャンパスにおいて、また、昨年四月に県立米沢栄養大学・米沢女子短期大学と山形大学工学部を対象として、同様の取組が行われているところであります。

具体的には、東北芸術工科大学にコンパクトカー一台、ワンボックスカー一台、山形大学小白川キャンパスにコンパクトカー一台、米沢栄養大学・米沢女子短期大学にはコンパクトカー一台が配置されており、専用のアプリを利用して、安価な金額で利用可能となっております。利用の用途に制限はなく、県外から通学する学生や県外出身で県内に居住する学生など車を所有していない学生を中心に、フィールドワーク等の教育活動に使用されるとともに、山形の魅力である温泉に行ったり、そばを食べに行く等、様々な楽しい思い出づくりに役立てられております。こうしたことは、大学の魅力向上や県内就職のきっかけづくりとともに、山形ファンの醸成や大学生を通じた山形の魅力発信など、様々な効果にもつながるものと考えております。

一方で、事業者においては社会貢献や実証実験としてカーシェアリングに取り組んでおり、それぞれの大学における学生の利用状況、運営に係る費用、事故等のリスクなどの状況を踏まえながら、事業を継続しているものというふうに捉えております。

カーシェアリングの実施につきましては、それぞれの大学において、学生のニーズや大学の立地、規模、教育研究の内容等を踏まえ検討されていくものと思いますが、県としましては、県内の大学、産業界、地方公共団体などから成る「やまがた社会共創プラットフォーム」の場を通じて情報提供するとともに、必要に応じて大学と事業者が情報交換を行っていただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 酒田の東北公益文科大学にお邪魔して、学部長さん、学長さんとお話をさせていただきました。令和八年四月に公立化、新学部、国際学部ですか、の予定です。今現在は、九百幾らの定員に対して百人ぐらいですか、定員割れの状況ですよ。ですから、こういうものを、ここも定員割れを防ぐために、魅力アップなんていうことで公立化と新しい学部を新設するということをやっていらっしゃると。

向かいに寮があるんだということでした。通学するにはほとんど障害はないんだけど、やっぱりさっき申し上げましたように、どこにも行けないというふうなことです。県内から、例えば山形市から酒田市にきた学生も車の免許がなければ同様なことです。ですから、これを解消しないと、なかなか県内の大学に、今、少子化ですから、

進学していただけないんです。そして、都会の有名大学、青山学院大学とかブランド力のあるところはどうしても行ってしまう傾向が強いわけですね。

県内には、東北文教大学、新庄の県立農林大学校とか、あと芸工大、米沢、山大とかあるわけですがけれども、いずれ公立になってもなかなか厳しい状況があると。ですから、さっき米沢女子短期大学の話をしました。とにかく山形が大好きで来ていらっしゃる学生さんが多いわけですよね。それに報いるためにも民間の業界、観光とか、いろんな飲食とか、車屋さんとか、どんどん話し合っって具体的に進めていただきたいと思います。私は思います。

米沢栄養大学には一台あって、県の職員もいますから、これは故障しているんだということでした、修理中だということ、一台しかないですから。ぜひとも一台のところにはもう一台とか、複数の台数を新年度、ぜひとも進めていただきたいと思いますし、部局横断でやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○柴田委員長 岡本総務部長。

○岡本総務部長 大学におけるカーシェアリングをしっかりと進めていくべきではないかという御質問かと思えますけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、県としても大学、また産業界だったり、関係者の集まる場がございますので、そういったところでしっかりと情報提供させていただきまして、また、実際その大学でどういうふうに運用されているかということでも今お話あったところかと思えますけれども、そういったところも大学なりから状況なりも必要に応じてお聞かせをいただいて、何か県として取り組むべきこと、どういうところがあるとさらに後押しになるのか、そういったところも情報収集をしながら、大学生の皆さんが県内で実りある学生生活を送っていただけるようにということが大事かというふうに思っておりますので、しっかりと意見交換、状況把握をさせていただきながら、取組を進めていければというふうに思っております。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

酒田は大変いいところです。大好きなんですね。土門拳記念館なんかもありますし、お魚もおいしいです。県内でそういったところたくさんありますから、ぜひとも学生が満喫できるようにしていただきたいと思います。

ただ、免許がなければ車というのは運転できないわけですし、やっぱり進学する大学生さんは、ほとんど高校生時代には免許取っていないのかなと思います。一部、車で通っている大学生なんかもういらっしゃいましたけれども、ほとんど多くが——就職する方は免許を冬休みあたりに取っている方もいますけれども——大学生はなかなかそういう高校時代に取ってくる方はいらっしゃらないわけです。ですから、カーシェアリングをしても免許がなければ運転できないわけですから、四年間の学生生活の中で県内で免許を取得していただく、そういった試みもしていただきたいと思います。と思うんですよね。

先頃、あの秋篠宮家の御長男、皇位継承権第二位の悠仁親王が筑波大学に合格して、運転免許を取ったと。これ、報道されましたよね。それだけやっぱり運転免許というのは、十八歳になりますと免許取って運転したいんですね。

山形県内には、たくさん自動車学校があります。私の長井市、私の事務所のすぐ近くにM自動車学校というのがあって、ここは合宿免許のメッカなんですよね。県内に三万人ぐらいの合宿免許取得者がいらっしゃっているということをお聞きしております。ほぼ大体が大学生なのかな、そして高校生もいらっしゃるんですね、一般人もいらっしゃる。私の近所にたくさんその宿舎とかアパートとかホテルがあって、学校がすぐ近くなものですから、どんどんいらっしゃるんですね。なかなかいい人ばかりいらっしゃいます。

ですから、ぜひとも在学中に、もちろん勉強を優先ですけども、三、四年生くらいになれば、少し余裕もできて免許取得などにも意欲が出るのではないかと思いますし、合宿免許というのはすごく安く二十万円前半ぐらいで取れるコースもあるんですね。

ぜひともそういったものも研究していただきたいと思います。総務部長のお考えはいかがでしょう。

○柴田委員長 岡本総務部長。

○岡本総務部長 大学生のうちに運転免許を取得するメリットとしては、行動の制約が少なくなり、自由に活動できる範囲が拡大することでありまして、長期休暇などを利用して教習所に行く時間が余裕を持って取れること、また、将来の就職の選択肢が増えることなど、そういったところが考えられるかというふうに思っております。

本県の運転免許の保有状況を見ますと、二十歳から二十四歳までの区分でありますけれども、令和五年十二月時点で男性が九四・九%、女性が九六・四%ということとなっております。就職先でありますとか、就職した後の生活について、それぞれ皆さんがお考えになって適当な時期に免許を取得されているという状況にあるというふうに考えているところでございます。

そういった状況でありますので、学生の運転免許というところについては、まだ学生さん、それぞれ自身の学業の状況でありますとか、今後の将来設計、そういったところを踏まえて検討、取得をいただいているわけでありまして、様々な大学のほうでもどういうところで運転免許が取れて、どれぐらいのプランなのかとか、そういったところ

ろは情報提供しているものというふうには承知をしております。

そういったところを含めて、大学のほうでしっかりと学生生活、また、その後の将来を見据えた取組というところをきちんと後押しをできるように、県としても必要に応じて様々な場で情報収集でありますとか、意見交換を行ってまいりたいというふうを考えております。

○柴田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

ぜひいろいろ御検討いただいて、カーシェアリングも大変有効な手段だと思いますので、県内の大学が魅力アップして、大勢の県内の高校生、県外からの高校生が山形県の大学を選んでいただくように、これからも頑張っていただきたいというふうに申し上げて質問を終わります。ありがとうございます。

○柴田委員長 五十嵐智洋委員の質疑質問は終わりました。

本日はこの程度にとどめ、明日午前十時委員会を開会し、質疑質問を続行いたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

午後 二時 一分 閉 会